

広報 やつしろ 5

2020.

No. 185



TOPIC

新型コロナウイルス感染症の感染予防、支援策

子育て支援サービスの案内

まちづくりを支える固定資産税

消費生活センターに相談ください

歯周病を予防しましょう

八代市職員募集＜前期日程＞

新型コロナウイルス感染防止のために ～緊急事態宣言期間中における市民の皆様へのお願い～

市民の皆様には、日頃から新型コロナウイルス感染防止への取り組みに対して、多大なるご協力をいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

4月16日に、対象地区をそれまでの7都府県から、熊本県を含む全都道府県へ拡大する旨の緊急事態宣言が、政府により発出されました。依然として国内での感染拡大が止まらず、どこで発生してもおかしくない重要な局面が続いている状況を踏まえまして、例年であれば、旅行や帰省などで人の移動が多くなる大型連休において、感染を防止するために以下の5つについて市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

八代市長 中村博生

5つのお願い

- 生活の維持に必要な場合を除き、**不要不急の外出**を控えてください。
- 都道府県をまたいで移動することを厳に控えてください。
- 手洗い**や**咳エチケット**などの感染予防策を徹底してください。
- 「換気の悪い密閉空間」、「多くの人が密集する場所」、「間近で会話する密接場面」の『**3つの密**』に該当する場所を避けてください。
- 食料や医薬品などの生活必需品の**買い占め**をされないよう冷静な行動をとってください。

新型コロナウイルス感染症 利子補給などの支援策

農林漁業者の皆さんへ

市では、新型コロナウイルス対策関連の資金制度の融資を受けた農林漁業者が支払う利子・保証料について5年間の補給を行います。また、既存の農林漁業者が融資を受けたセーフティーネット資金も5年間の無利子化を行います。詳細は下記の相談窓口に尋ねていただくか、市ホームページを確認ください。

制度内容	新型コロナウイルス感染症の影響により経営が悪化した農林漁業者が、国・県が実施する新型コロナウイルス対策経営安定資金に関して、融資を受けた市内の農林漁業者が支払う利子について、5年間全額、県・市が補給する。	
対 象	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて農林漁業収入が前期より10%以上減少した（見込み）などの市長の証明を受けた農林漁業者	
受付期間	令和3年3月31日まで（予定）	
対象となる利子の期間	貸付実行日から5年間（全額補給）	
融資機関	県内各金融機関	
保証料	全額免除（県と市が負担）	
相談窓口	農業者：農林水産政策課 ☎ 33-4117 漁業者・林業者：水産林務課 ☎ 33-4119	

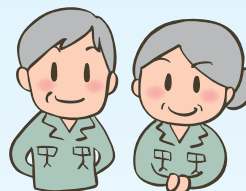


▲農林漁業者向け
経営安定資金制度に
ついて

中小企業・小規模事業者の皆さんへ

市では、熊本県金融円滑化特別資金や小規模事業者経営改善資金、生活衛生改善貸付の融資を受けた人が支払う利子について5年間の補給を行います。詳細は市ホームページを確認ください。

制度内容	熊本県金融円滑化特別資金、小規模事業者経営改善資金、生活衛生改善貸付の融資を受けた人が支払う利子について、5年間全額、市が補給する。	
対 象	熊本県金融円滑化特別資金、小規模事業者経営改善資金、生活衛生改善貸付の融資を受けた人のうち、八代市において3カ月以上継続して事業を行っている人 ※詳細は、商工・港湾振興課へ問い合わせください。	
受付期間	令和3年3月31日まで	
対象となる利子の期間	貸付実行日から5年間（全額補給）	
融資機関	県内各金融機関、日本政策金融公庫	
保証料	全額免除（県が負担）	
相談窓口	商工・港湾振興課 ☎ 33-8513	



▲中小企業への支援策
（国・県の融資制度
及び相談窓口等）に
ついて

市では、新型コロナウイルス感染症に関するさまざまな情報や支援策などを市ホームページに掲載するなどして、随時発信していますので確認ください。

楽しく安心して 子育てを

子育て支援サービスの案内

問合せ こども未来課 ☎ 338721

①子育て相談窓口

子育て中の親子や出産予定の人が、幼稚園・保育園などの施設や子育て支援サービスをスムーズに利用できるように子育て相談専門員が相談を受け、必要な子育てサービスや適切な機関とつなぐ手伝いをします。

開設場所 こどもプラザわくわく内

(イオン八代店2階)

開設日 月・火・水・金曜日

開設時間 午前10時～午後4時

※午後3時～4時は個別相談対応のみ

問合せ こどもプラザわくわく ☎ 326100

②つどいの広場

乳幼児（主に0～3歳）とその保護者など子育て親子が気軽に集える場所です。親子で遊んだり、親同士の交流、子育て講座などの開催、子育ての悩みなどの相談を受け付けています。

こどもプラザすくすく

(マックスバリュ八代店2階)

開設日 火・水・金曜日

開設時間 午前10時～午後4時

※午後3時～4時は個別相談対応のみ

問合せ ☎ 320404

こどもプラザわくわく(イオン八代店2階)

開設日 月・火・水・金曜日

開設時間 午前10時～午後4時

※午後3時～4時は個別相談対応のみ

問合せ ☎ 307140

つどいの広場 ぼけっと

(振興センターいずみ2階)

開設日 月・水・金曜日

開設時間 午前9時～午後4時

問合せ ☎ 673511

③地域子育て支援センター

6つの保育園に併設しており、0歳から就学前までの子育て親子が気軽に集い、自由に遊んだり、子育て情報の交換や相談などができる場所です。保育士などが、親子のふれあいやつながりを深める手伝いをしています。



センター名	開設場所
八代市子育て支援センター ☎31-7468	高田東部保育園(豊原上町)
南部子育て支援センター ☎33-2393	ひので保育園(三江湖町)
北部子育て支援センター ☎34-1056	しらぬい保育園(高小原町)
ひまわり子育て支援センター ☎34-7008	八代ひまわり保育園(井上町)
鏡子育て支援センター ☎52-1219	文政保育園(鏡町)
千丁子育て支援センター ☎46-0088	千丁みどり保育園(千丁町)

④ファミリーサポートセンター(ファミサポ)

ファミサポは会員同士が育児を助け合う組織です。育児の援助を受けたい人を「利用会員」、援助を行いたい人を「提供会員」と呼びます。会員となるには、あらかじめ登録が必要です。センターでは会員相互の連絡調整を行い、援助活動を支援します。

こんなときはファミサポを

- ・ 残業のときなどに保育園や放課後児童クラブなどへのお迎えやその後の預かり
- ・ 病院や美容院などの用事を済ませる間の預かりなど

対象児童 2カ月～小学校6年生まで

利用時間 原則午前7時～午後8時

(時間外は相談ください)

宿泊を伴う預かりは行いません

利用料金 1時間600円

(土日・祝日は700円)

問合せ・会員登録

ファミリーサポートセンター事務局

(こども未来課内) ☎338721

(午前8時30分～午後5時15分、土日・祝日は休み)

⑤ ショートステイ・トワイライトステイ

保護者が病気や仕事などで一時的に家庭での養育が困難となった子どもを施設などで預かります。事前にこども未来課で利用登録が必要です。利用料金が必要になります。

〈ショートステイ〉

疾病や出産、看護、出張、冠婚葬祭、公的な行事へ参加などの場合に利用できます。宿泊も可能で、原則7日以内です。ただし、仕事が理由の場合は利用できません。

〈トワイライトステイ〉

夜間(午後5時～10時の間)や休日(土日・祝日)に、保護者が仕事などの理由の場合に利用できます。宿泊はできません。

実施施設

八代乳児院(2歳未満)
八代ナザレ園(2歳以上)

⑥ 病児・病後児保育

病気や病気の回復期の子どもで、保護者が仕事などの理由により家庭で看護できないときに一時的に預かります。

昨年度から氷川町の八代北部地域医療センター

内に「八代北部地域医療センター病児・病後児保育室ハグ・くむ」が開設されています。

市内在住の人も利用できますので、気軽に相談ください。



◎ 児童虐待を疑ったり、発見したら・・・

・こども未来課 ☎338721

・熊本県八代児童相談所 ☎333247

・児童相談所全国共通ダイヤル ☎189 (いちばやく)



実施施設名	実施場所	利用日	利用時間
キッズルーム ☎32-0544	郡築12番町71-2 (八代乳児院内)	月～金曜日	午前7時30分～ 午後6時
キッズケアホーム ☎32-0544	横手新町7-18 谷口ハイツ201号		
病児・病後児ハウスひかり ☎33-5391	新地町1-20-2 (八代ひかり保育園横)		
八代北部地域医療センター 病児・病後児保育室 ハグ・くむ ☎53-5121	氷川町今151番地1 (八代北部地域医療 センター内)		

第2期 八代市子ども・子育て支援 事業計画がスタートしました

これからの八代市を担う子どもたちの健やかな成長を市民・地域のみなさんとともに支え、「安心して子どもを生み育てることができるまち」を目指します。

- ・教育や保育、子育て支援事業を計画的に整備し、充実を図ります
- ・地域における子育て支援の充実を図ります
- ・子育て家庭に対する切れ目のない支援体制を推進します
- ・子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備を図ります
- ・子どもの安全確保と生活環境の整備を図ります
- ・仕事と子育ての両立支援を推進します
- ・さまざまな困難を抱える子育て家庭への対応などきめ細やかな取り組みを推進します。

計画期間は令和2年度～令和6年度の5年間です。計画のくわしい内容は「やつしろ あったかねっと」を確認ください。

6月は「児童手当・特例給付」 現況届の提出月です

児童手当・特例給付を受けている人は、毎年6月に「児童手当・特例給付」現況届を提出する必要があります。

6月1日前後に、対象の家庭に現況届の用紙を送付しますので、必要書類を添えて提出をお願いします。この提出がないと、6月分以降の手当での支払いができませんので、注意してください。

提出期限 6月30日(火)まで

提出先 こども未来課または各支所健康福祉地域事務所
※マイナンバーカードがあれば、パソコンやスマートフォンから「マイナポータル」を利用し、児童手当の各種手続きや現況届をオンライン申請することが可能です。

やつしろ あったかねっと

<http://attaka.city.yatsushiro.kumamoto.jp/>

結婚・妊娠・出産・子育ての総合ホームページです。さまざまな制度や事業の情報、幼稚園・保育園・学校などの紹介、お知らせやイベント情報を掲載しています。



まちづくりを支える 固定資産税



固定資産税は、毎年1月1日現在における市内の土地・家屋・償却資産の所有者に課税される地方税です。この税は、市税全体の約50%を占め、市民サービスや公共事業などを行うための重要な財源です。

問合せ 資産税課 ☎33-4108 各支所地域振興課（鏡支所は市民環境課）

税額の計算方法

本市の固定資産税の税額は「課税標準額×税率（1・6%）」という式で求められます。この課税標準額は、固定資産の価格（評価額）と本来同じであるとされています。ただし、課税標準の特例措置や負担調整措置の適用があるときは、異なる場合があります。

また、土地と家屋については田・畑を宅地や駐車場にしたり、家屋を増改築するなど使用状況に変更があった場合を除き、通常3年ごとに評価替えを行っています。なお、次の評価替えは令和3年度になります。

固定資産税の免税点

市内に同一の人が所有する土地、家屋、償却資産のそれぞれの課税標準額の合計が次の金額に満たない場合は課税されません。

土地 30万円
家屋 20万円
償却資産 150万円

＜土地＞

土地の評価方法

評価対象となる土地は、田、畑、宅地、鉱泉地、池沼、山林、牧場、原野、雑種地です。これらの土地の評価は、国が示す「固定資産評価基準」に基づき、地目別の評価方法で評価します。

固定資産税における評価上の地目は、土地登記簿上の地目に関わりなく、その年の1月1日の現況の地目によります。

宅地評価の基準

宅地の価格は、評価の均衡化・適正化を図る目的で、平成6年度の評価替えから、地価公示価格（国土交通省が1月1日現在の宅地の価格として発表）などの7割程度を目途として決められています。

住宅用地に対する課税標準の特例措置

住宅用地には、①専用住宅の敷地に利用されている土地②併用住宅（店舗兼住宅など）の敷地に利用されている土地があります。

この住宅用地に対しては、家屋の床面積の10倍までを限度に、その税負担を特に軽減する必要から課税標準の特例措置が設けられています。

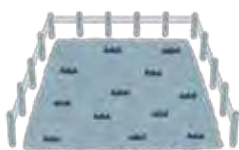
【小規模住宅用地】

住宅用地のうち、住宅一戸当たり200㎡までの部分を小規模住宅用地といい、課税標準額は評価額の6分の1となります。

【一般住宅用地】

小規模住宅用地以外の住宅用地を一般住宅用地といい、課税標準額は評価額の3分の1となります。

なお、併用住宅の敷地として使用されている土地については、居住部分の割合によって住宅用地の適用される面積が異なります。



＜家屋＞

家屋の評価方法

家屋の評価は、国が示す「固定資産評価基準」に基づき行います。評価の対象となる家屋と同一のものを評価時点での場所に新築した場合に必要とされる建築費「再建築価格」を算出し、これを基準とします。この基準の価格を新築時から経過年数に応じた減価などを考慮し、家屋の評価額を求めます。家屋を増築した場合は、家屋内外部の仕上げ・設備・間取りなどの調査のために職員が訪問しますので協力をお願いします。その際、未調査家屋があった場合、あわせて調査します。



門や塀は家屋としては課税対象外

固定資産税の課税対象となる家屋は、一定の要件を備えたものになります。門や塀、壁の無いカーポート、基礎が無くブロックの上に置いただけの物置などは要件を満たしていないため、家屋としては課税の対象にはなりません。ただし、事業に使用する場合は、償却資産の申告対象となります。

住宅を新築した場合の 軽減措置

新築住宅については、新築後一定期間、固定資産税が減額されます。

【対象となる住宅】

①専用住宅、共同住宅、併用住宅（併用住宅の場合は、居住部分の割合が2分の1以上）

②居住部分の床面積が50㎡（二戸建以外の貸家住宅は40㎡）以上280㎡以下

【減額される範囲】

居住部分の床面積120㎡までが減額範囲となります。

【減額される額】

減額範囲に相当する家屋にかかる固定資産税の2分の1が減額されます。

【減額される期間】

①一般住宅は新築後3年度分（3階建以上の中高層耐火住宅は5年度分）

②認定長期優良住宅は新築後5年度分（3階建以上の中高層耐火住宅は7年度分）

この軽減期間を

過ぎると本来の

税額に戻ります

ので、家屋の固

定資産税が上が

ります。



家屋を解体した場合

家屋を解体した場合は、資産税課まで連絡ください。

〈償却資産〉

償却資産とは

償却資産とは、会社や個人で建設業や飲食業、農業などの事業を行っている人が、その事業のために使用することができる機械や器具、備品などをいいます。

【例】

- ・構築物（店舗内装、舗装路面、ビニールハウス、畦畔、暗渠排水など）
- ・機械や装置（各種加工製造用機械、太陽光発電設備、農業用機械など）
- ・船舶、車両や運搬具（自動車税や軽自動車税が課税されるものは除く）
- ・工具、器具、備品など

事業を始めた場合の 償却資産の申告

償却資産は、毎年1月末日までに事業者自らが市に申告する必要があります。

新たに事業を始めた人などで、所有する資産が申告の対象となるかどうか不明な場合は、問い合わせください。

償却資産の実地調査

本市では課税の公正・公平性の確保を図るため、地方税法の規定に基づき、平成27年度から償却資産の実地調査を行っています。資料の提出や調査の立ち会いなどの協力をお願いします。

また、申告内容に疑義があった場合や申告がなかった場合などは、電話などで尋ねたり、窓口へ来てもらうことがあります。

令和2年度 固定資産税の 納期限を延長します

新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響に配慮し、令和2年度の固定資産税について、次のとおり納期限を延長します。
なお、変更した期限までに納付が困難な方は、納税課まで相談ください。

期 別	従前の納期限	変更後の納期限
第1期	令和2年6月1日(月)	令和2年7月31日(金)
第2期	令和2年7月31日(金)	令和2年9月30日(水)
第3期	令和2年11月30日(月)	変更なし
第4期	令和3年2月1日(月)	変更なし

〈問合せ〉

固定資産に関すること 資産税課 ☎33-4108

納税に関すること 納 税 課 ☎33-4109

※その他、国の緊急経済対策として「中小事業者に向けた固定資産税等の軽減措置」が検討されています。

熊本地震に係る被災代替資産に対する 固定資産税の特例について

熊本地震により被災した家屋または償却資産に代わるものとして取得した資産に対する固定資産税について、次の特例措置が受けられます。

【家屋】

適用対象者

- ①被災家屋の所有者
- ②被災家屋の所有者の相続人
- ③代替家屋に被災家屋の所有者と同居する3親等内の親族など

被災家屋の要件

次の①、②の両方を満たすこと

- ①り災証明書の判定が「半壊」以上である住家または公費により解体された非住家の家屋
- ②被災家屋の取り壊しまたは売却などの処分がされていること

代替家屋の要件

- ①被災家屋に代わるものとして取得した家屋（中古含む）
- ②被災家屋を改築したもの

※改築とは、被災した部分を取り壊し、再構築（増築）するもので、修理は改築には当たりません。

取得期限

平成28年4月14日～令和3年3月31日に取得した家屋

適用対象範囲

被災家屋の床面積相当分の固定資産税の税額について、取得の翌年から4年度分を2分の1に減額します。

【償却資産】

特例措置の対象となる資産の要件などについては、市ホームページを確認ください。

困ったときは 「消費生活センター」に相談ください

消費生活センターでは、消費生活に関する相談や苦情に対し、専門の資格を持った相談員が問題解決のための助言や情報提供、あっせんなどを行います。気軽に利用ください。

問合せ 市民活動政策課 ☎33-4482

～こんなことで困っていませんか？～

強引な
訪問買取や販売



しつこい
電話勧誘



インターネット
トラブル



不審な電話



借金の支払い



心当たりの
ない請求



相談してもいい
内容なのか、どう説明した
らいいかなど悩むこともあると
思います。

しかし、大切なのは、1人で悩
まず、すぐに相談することです。
相談の秘密は守られますので、
安心して利用ください。



- とき
月・火・水・金曜日
午前9時～午後5時
※木曜日 午前9時～午後7時
- ところ
本庁仮設庁舎東棟
1階市民相談室内
- 問合せ
☎33-4482
※電話でも相談できます

イラストの出典…消費者庁イラスト集

■消費生活出前講座を利用ください

消費生活相談員が皆さんの地域で、悪質商法の手口や最新の消費生活相談の事例など、消費者トラブルに遭わないためのポイントをわかりやすく伝えます。

自治会、老人会、学校などの10人以上の団体やグループであれば利用できますので、研修などの一環として利用ください。費用は無料です。

申込み 市民活動政策課 ☎33-4482
消費生活センター ☎33-4162

■毎年5月は消費者月間です

～豊かな未来へ

「もったいない」から始めよう～

昨年10月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行されました。

「食品ロス」とは、食べ残しや売れ残り、期限が近いなどさまざまな理由で食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。

私たち一人一人が消費生活を見つめ直し、食品ロスを減らしましょう。



歯周病を 予防しましょう

歯・口腔の健康は、食べる喜びや話す楽しみを保つ上でも重要です。定期的に自身の口の状態を確認し、むし歯や歯周病の予防と全身の健康のための習慣づくりを行いましょう。

問合せ 健康推進課 ☎32-7200

歯ぐきから出血していませんか？

歯周病は、歯の周囲の汚れ（プラーク）の中に含まれる細菌の毒素の影響で、歯ぐきに炎症が起きる病気です。はじめは自覚症状が少ないですが、進行すると腫れたり出血しやすくなり、次第に歯を支える骨が溶けていき、歯がグラグラしたり抜けたりします。

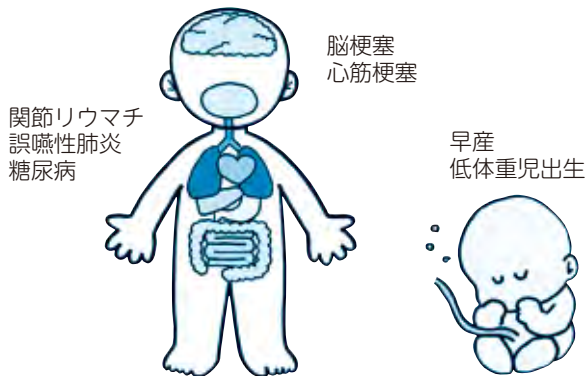


、次のような症状があったら、歯周病の可能性あります。

- | | |
|--|--|
| ☐ 朝起きたときに、口の中がネバネバする。 | ☐ 歯みがきのときに出血する。 |
| ☐ 硬いものが噛みにくい。 | ☐ 口臭が気になる。 |
| ☐ 歯ぐきがときどき腫れる。 | ☐ 歯がグラグラする。 |
| ☐ 歯ぐきが下がって、歯と歯の間にすきまができてきた。 | |

全身の健康と関わる歯周病

- ◆歯周病は、歯や口だけでなく、全身の健康に深くかかわっています。
- ◆歯周病菌や炎症を引き起こすときの炎症物質は、歯周ポケットから血流を通して全身に運ばれ、さまざまな臓器に悪影響をもたらします。



歯周病を予防するために

- ◆セルフケア（歯みがき・よく噛んで食べるなど）を毎日行いましょう。
- ◆かかりつけ歯科医をもち、定期的に歯科健診と専門的なケアを受けましょう。

歯ブラシで落とせる歯垢は約60%といわれています
デンタルフロス・歯間ブラシを積極的に使用しましょう



6月4日～10日は歯と口の健康週間。
この機会に自身の口の健康を確認しましょう。

令和2年度「やつしろ歯の祭典」は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止となりました。



令和2年度 八代市職員募集

《前期日程》

第1次
試験日

6/28(日)

申込受付
期間

5/7(木)～6/11(木)

試験区分	職 種		採用予定	年齢要件
大卒程度 (注)	事務職	一般事務	21人程度	昭和62年4月2日～平成11年4月1日生
		土 木	3人程度	昭和62年4月2日～平成13年4月1日生
	技術職	電 気	1人程度	
		機 械	1人程度	
		農 業	1人程度	
		化 学	1人程度	
	免許資格職	保 健 師	1人程度	昭和62年4月2日以降に生まれた人
		社会福祉士	1人程度	
		学芸員(民俗学)	1人程度	

就職氷河期世代を対象とした
採用試験を実施します。

(令和2年10月以降採用予定)

試験区分	職 種	採用予定	年齢要件
就職氷河期世代 対 象	一般事務	2人程度	昭和49年4月2日～昭和61年4月1日生

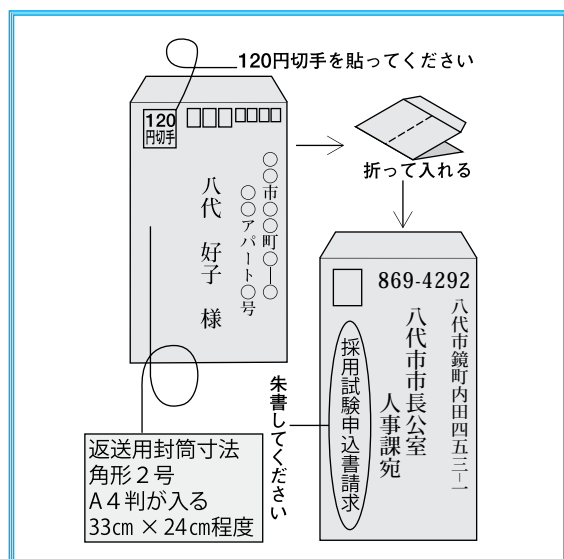
(注)：「試験区分」欄の大卒程度とは、試験問題の内容が大学卒業程度であることを示すものです。

※各職種の受験資格、試験内容など詳細については、「試験案内」で確認してください。

※受験申込みは左記職種のうち、1職種に限ります。

※試験日が異なる後期日程（高卒程度など）の八代市職員採用試験との併願はできません。

後期日程の概要は、5月1日からホームページに掲載し、広報やつしろ7月号でお知らせします。



《試験案内・申込書》※試験案内申込書は5月1日(金)から配布

■来所による入手

本庁仮設庁舎総合案内所、人事課（鏡保健センター 2階）、各支所地域振興課（鏡支所を除く）、各出張所で配布します。

■インターネットによる入手

市ホームページで検索(<http://www.city.yatsushiro.lg.jp/>)

■郵送による請求

左図の要領で請求してください。

《申込み・問合せ》

人事課 ☎33-4102

※申し込みは、各支所地域振興課でも受け付けます（鏡支所を除く）

公的機関が農地を貸したい人、借りたい人のお手伝いをします 農地中間管理機構を利用してみませんか

問合せ 農林水産政策課 ☎33-4117 農業委員会事務局 ☎33-6342

農地中間管理機構との賃貸借のしくみ

農地の所有者 (貸し手)

メリット

- ・ 借り手が耕作できなくなった場合は、農地中間管理機構が次の借り手を探します。(2年間)
- ・ 賃借料の徴収は機構が行います。借り手が複数の場合でも機構で一本化され口座に振り込まれます。



借り入れ

面倒な手続きを代行

農地中間管理機構 (熊本県農業公社)

- ・ 機構、八代市、農業委員会、JAなどが連携・協力してサポート。



貸し付け

農地の耕作者 (借り手)

メリット

- ・ 農地の所有者が複数でも、支払いは機構からの口座引き落としとなるので、支払いの手間がかかりません。(米での支払いも可能です)



農地の貸し借りに関する相談：担当の農地利用最適化推進委員または農業委員
※担当地区委員は市ホームページで確認できます

農地中間管理機構を通した農地集積への支援策

農地を貸し付けて、担い手への農地集積・集約化に協力する農地の出し手や、地域での話し合いに基づき機構にまとまった農地を貸し付けた地域を支援する補助金があります。
※支援策の細かい要件など、詳しくは農林水産政策課に問い合わせください。

将来の「人と農地」について話し合いませんか？

地域の話し合いを活性化するため、「人・農地プランの実質化」を推進しています。

問合せ 農林水産政策課 ☎33-4117 農業委員会事務局 ☎33-6342

【人・農地プランの実質化とは？】

- 農業者の年齢と後継者の有無などをアンケートで確認。
- アンケート結果を地図化し、5～10年後に後継者がいない農地を「見える化」する。



- これを基に、農業者、農業委員会、JA、土地改良区、八代市などの関係者で徹底した話し合いを行い、5～10年後の農地利用を担う経営体の在り方を決めていく。

地図を見ながら話し合うと、盛り上がるよ

農業者の皆さんが地域で話し合いを行う際には、話が活性化するように、農業委員会、農地バンク（＝農地中間管理機構）、八代市などの関係機関が連携してサポートします。

皆さんの地域で、話し合いを行いたい時には、農林水産政策課または、農業委員会に問い合わせください。また、近くの農業委員や農地利用最適化推進委員にも相談ください。

人権擁護委員は あなたのまちの相談パートナー

問合せ

人権政策課 ☎30-1711

熊本地方法務局八代支局
☎32-2654

人権擁護委員とは

人権相談を受けたり、人権の考えを広める活動をボランティアで行っています。

現在、全国で約1万4000人が配置され、市内では、21人(4月1日現在)が活動しています。

主な活動内容

①常設・特設の人権相談

近隣とのトラブル、学校や職場でのいじめ、相続問題など人権に関するさまざまなトラブル・困りごとについての相談。

②「子どもの人権SOSミニレーター」

小中学生からの手紙による人権相談。

③「人権の花」運動

草花の育成をととした人権意識・情操育成を目的に、花の種を配布。

④人権教室

小・中学校や幼稚園、社会福祉施設などを訪れ、人権に関する劇や紙芝居などを通じた人権啓発。

⑤全国中学生人権作文コンテスト

豊かな人権感覚を身につけることを目的に、日常生活などでの人権に関する体験の作文を募集。

人権擁護委員一覧

(敬称略)

氏 名	住 所	氏 名	氏 名
小山 一廣	通 町	山田 健二	日奈久山下町
今井 晃	松江町	萼 ^(はなぶさ) 珠美	坂本町坂本
長廣嘉代子	築添町	宮崎 広美	坂本町西部
山内 郁子	長田町	豊田 孝二	千丁町新牟田
山下 俊子	川田町西	河崎 祥子	鏡町下有佐
小藪 裕子	大福寺町	村崎 公生	鏡町鏡村
寺田 公子	古閑中町	廣松 泰子	鏡町貝洲
山中美紀代	高下西町	吉田 和人	東陽町南
水本 和博	敷川内町	上田 優子	泉町下岳
今田 桂子	郡築一番町	竹村 博文	泉町栗木
秋岡美樹夫	宮地町		

R2.4.1 現在

※任期の関係で変更となることがあります。

《常設人権相談所》

と き	毎週月、水、金曜日 午前9時～午後4時
と ころ	熊本地方法務局八代支局

《特設人権相談所》

と き	12月7日(月)
と ころ	代陽コミュニティセンター
と き	12月8日(火)
と ころ	千丁支所、東陽地域福祉保健センター
と き	12月9日(水)
と ころ	鏡支所、泉支所
と き	12月10日(木)
と ころ	坂本支所
※いずれも午前10時～午後3時 ※6月の特設人権相談所は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止とします。	

《人権・心配ごと相談》

と き	毎月第1金曜日 午前10時～午後3時
と ころ	本庁仮設庁舎 市民相談室

活用ください 八代市人権啓発センター

〒869-4703 千丁町新牟田1502-1 (人権政策課内)

☎30-1711 FAX 46-1950 Mail: jinken@city.yatsushiro.lg.jp

開所日: 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 (祝日・年末年始を除く)

◆相談窓口を開設しています

あなたの不安や悩みを話してみませんか。
電話や面談による相談を受け付けています。

●人権相談窓口 ☎30-1710

差別や人権侵害などの相談

●ヤングテレホンやつしろ ☎30-1700

Mail: young-tel@city.yatsushiro.lg.jp

家庭、学校、友達、いじめなど青少年の相談
(保護者も気軽に相談ください)

相談時間: 月～金曜日 午前9時～午後5時
(祝日・年末年始を除く)

◆人権啓発ビデオ(DVD)や映像機器を貸し出します

地域や学校、職場などでの研修・学習に役立ててください。

●ビデオ(DVD) 所蔵数: 185タイトル

※DVDなどのリストは、市ホームページに掲載しています。

【新着人権啓発ビデオの案内】

「わたしらしく あなたらしく
多様な性生きる」

(時間: 38分・対象: 一般)

●映像機器(研修用)

プロジェクター、スクリーン、DVDプレイヤーなど

◆研修講師を派遣します

地域や学校・職場などでのさまざまな人権に関する研修に、研修講師の紹介や派遣を行っています。

研修の内容など詳しくは人権啓発センターまで相談ください。

◆人権啓発映画上映会

市民の皆さんに人権啓発センターを身近に感じてもらうため、人権について学ぶ機会を提供する取り組みの一つとして、「人権啓発映画上映会」を各地域で開催しています。

開催日が決まりましたので広報やつしろ、市ホームページなどに掲載します。

「集いの広場」を知っていますか

問合せ 長寿支援課 ☎33 44 336

集いの広場のポイント

- ① 集いの広場は、歩いて行ける各町内の自治公民館で行います。
- ② 筋力の低下を予防するために、熊本労災病院のリハビリの先生が監修した「やつしろ元気体操」を行い、転ばない体づくりを目指します。
- ③ 介護予防を目的とする4つの種目ストレッチ・筋力アップ体操・ダンベル体操・口の健康体操を行います。
- ④ 気心の知れた仲間が集まるだけで、おしゃべりがはじます。
- ⑤ 集いの広場は、住民主体の活動です。体操を覚えるまでの支援を長寿支援課で行います。



▶ 地域のリハビリの先生からのアドバイスもあります

集いの広場を始めるには

- ① 町内の集まり（いきいきサロンや町内の例会など）へ長寿支援課より事業の説明を行います。
- ② 開催が決まったら、町内に参加呼びかけのチラシを回覧します。
- ③ 集いの広場スタート後、体操を覚えるまでの4カ月間、長寿支援課が支援します。



▶ 日奈久馬越町公民館での元気体操参加者の最高年齢は87歳です

やつしろハーモニーホールの愛称が「桜十字ホールやつしろ」に決定

ネーミングライツ・パートナー

事業者名 桜十字グループ

愛称の使用期間 令和2年5月1日～
令和7年3月31日

契約金額 4年11カ月間で811万円（税込）

愛称の使用期間中は、やつしろハーモニーホールの表記を原則「桜十字ホールやつしろ」とします。

ネーミングライツとは自治体が所有する施設に愛称をつける権利のことで、「命名権」とも呼ばれています。命名権を取得した民間企業など（ネーミングライツ・パートナー）からその対価として命名権料を納めてもらい、自治体の新たな財源とする制度です。

ネーミングライツをやつしろハーモニーホールに導入することで、命名権料を新たな財源として、文化振興や施設の維持管理を目的とした事業に使用します。本市でのネーミングライツの導入は八代トヨオカ地建アリーナ（八代市総合体育館）に続き2例目となります。

問合せ 企画政策課 ☎33-4104

お知らせ

ゴールデンウィーク期間中でも戸籍関連の届出と各種証明書の交付ができます

5月2日(土)から6日(振休)まで市役所は閉庁となりますが、戸籍関連の届出は受け付けます。また自動交付機では各種証明書が取得できます。

戸籍関連の届出

届出は24時間可能です。受け付けは本庁仮設庁舎の守衛室で行います。休日・祝日中は預かりのみになりますので、内容に訂正が必要な場合は後日来庁をお願いすることもあります。

取得できる証明書

住民票、印鑑登録証明書、住民票記載事項証明書

取得場所・必要なもの

・本庁仮設庁舎自動交付機（午前7時～午後8時）

八代市証明書交付カード（通称「がめさんカード」と4桁の暗証番号が必要）

※コンビニエンスストアなどでは5月2日(土)6日(振休)まではシステムメンテナンスのため証明発行できません。

ゴールデンウィーク中の問合せ

本庁仮設庁舎守衛室 ☎33 41 111

※内容によっては対応できない場合があります。

連休明けの5月7日(月)は、窓口が大変混み合うことが予想されます。時間にゆとりをもつて来庁ください。

問合せ 市民課 ☎33 41 110

八代市こいこい広場を貸し出します

本庁仮設庁舎から商店街へつながる通りに「八代市こいこい広場」ができました。この広場では、イベントの開催や販売などに利用できます。利用するには「利用許可」が必要になります。利用申請や料金の詳細については市ホームページを確認または下記へ問い合わせください。

広場の全面を利用する場合		1時間当たり600円 (1日5,000円上限)
広場の一部を利用する場合（6区画）		1区画1時間当たり30円程度 (1日300円上限)
付属設備	水道使用料	1日当たり100円
	機器持ち込み電源料	1kW当たり310円

問合せ 商工・港湾振興課 ☎33-8513



個人向け緊急貸し付け

社会福祉協議会では新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少で、生活資金に悩んでいる人に向けて、無利子で保証人不要の緊急貸し付けを行っています。

対象 新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少で一時的な貸し付けを必要とする世帯など

貸付額 最大20万円

(当初1年間は返済不要)

問合せ 八代市社会福祉協議会 ☎628228

中小企業者向け融資制度

県では新型コロナウイルス感染症の影響で売り上げが減少している中小企業者向けの融資制度を用意しています。制度の詳細は県ホームページを確認ください。

融資の申し込みや相談は近くの商工会議所や商工会、中小企業団体中央会、取扱金融機関に問い合わせください(融資には金融機関や信用保証協会の審査があります)

問合せ 県商工振興金融課

☎096(383)2314

農家などへの金融支援をします

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、収入が減少している農林漁業者に対し、県独自の緊急支援資金を創設しました。

借入限度額 1千万円(5年間無利子)

返済期間 最大10年間

(当初3年間は返済不要)

保証料 不要

※融資には金融機関の審査があります。

この他日本政策金融公庫のセーフティネット資金の利用が可能です。詳細は日本政策金融公庫熊本支店 ☎096(353)3104 に相談ください。

問合せ 県団体支援課

☎096(333)2371

熊本県産の花を飾りませんか

熊本県は宿根カスミソウが全国1位、トルコギキョウが全国2位の出荷量を誇る花の産地です。今年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントなどの縮小・中止などが相次いでおり、花の需要が例年に比べ大幅に落ち込んでいます。花は見る人の心を癒してくれる「心の栄養源」です。こんな時だからこそ、職場や自宅に花を飾ってみませんか。



問合せ 県農産園芸課

☎096(333)2392

熊本県産の農林水産物を食べましょう

新型コロナウイルス感染防止のため、イベントなどの自粛が相次ぎ、外出も控え気味になっている今、家庭でおいしい熊本産の農林水産物を使った食事を楽しませんか。栄養満点の食事で、免疫力を高めましょう。

問合せ 県農林水産政策課

☎096(333)2364

心身に障がいがある人の軽自動車税(種別割)の減免

申請により軽自動車税(種別割)を減免する制度があります。

対象車両

①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳を持っている人が所有する車両

②車の構造が身体障がい者専用となっている車両(車いすの昇降装置や固定装置などがある車両)

※手帳の等級によつては減免の対象とならない場合があります。

※2台以上所有(普通自動車も含む)の場合は、減免の対象となるのはいずれか1台に限りま。

申込締切 5月25日(月)(納期限の7日前まで)

必要な書類 4月1日現在で所有している手帳(身体障害者、精神障害者、療育、戦傷病者)、車検証、免許証、印鑑など

※減免の申請は毎年必要です。昨年申請した人も申請してください。

申込み・問合せ 市民税課 ☎334107 または各支所地域振興課(鏡支所は市民環境課)

国保脱退手続きがインターネットです

会社の健康保険などに加入した人の国民健康保険の資格喪失(脱退)の手続きがパソコン・スマートフォンからできるようになりました。

対象

・会社の健康保険に加入した人
・国民健康保険組合に加入した人

で、早めに申し込みください。

維持管理 浄化槽の設置者は、県知事の登録を受けた保守点検業者や市長の許可を受けた清掃業者に委託し保守点検、清掃の維持管理を行ってください。

法定検査 浄化槽の設置者は、浄化槽法により水質に関する法定検査を受けることが義務づけられています。法定検査は、県知事指定の熊本県浄化槽協会が行います。

問合せ 下水道総務課 ☎334147

小型合併処理浄化槽設置資金融資あつせんと利子補給

合併処理浄化槽を設置する人に融資あつせんを行います。

あつせん額 50万円以内

償還期間 36カ月以内

融資利率 4・5%(償還完了後、利子分を返します。)

問合せ 下水道総務課 ☎334147

令和3年歌始会のお題と詠進歌の詠進要領

宮内庁から、令和3年歌会始のお題と詠進歌の詠進要領が発表されました。

お題 「実」

詠進要領 お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首の未発表のもの

詠進先 〒100-8111 宮内庁

(9月30日(水)の消印有効)

※書式などの詳細は宮内庁

ホームページを確認ください。

問合せ 秘書広報課

☎341160



広告

鼻水がのどに流れたりしませんか？それは後鼻漏？！

後鼻漏とは、鼻水がのどに流れてくる症状を言います。のどのイガイガや不快感、えへん虫が続く人が多いです。原因として副鼻腔炎である場合が多いです。

(後鼻漏の症状)

- ☐ 鼻水がのどに流れる
- ☐ のどがイガイガする
- ☐ のどに違和感がある
- ☐ のどがいつも痛い
- ☐ いつも痰がからむ
- ☐ 長く話していると咳がでる
- ☐ 常に鼻炎である
- ☐ 咳が長引いている

この症状がある人は、後鼻漏の可能性が有ります。

お気軽にご相談下さいませ(本店定休日:日曜日)

慢性病相談年間2300件以上の実績
享保17年(1732年)頃より
八代の健康に奉仕して288年！

漢方相談処 白十字
くすりの白十字

漢方薬 くすりの白十字 検索

イスクラ冠元顆粒 レオピンファイブNEO 取扱店

★本店★ 八代市海士江町2820-2 (敬仁病院先の旧東道側) (相談予約) 34-1438

★サンリパルショップ★ 本町1丁目7-59 (サンリパルショップ八代) (相談予約) 31-7888

広告

介護ご相談受付中

対象者 介護保険対象者で40歳以上の要介護1以上の条件を満たす人

ご利用料金 1ヶ月で → 70,000円

家賃 食費 3食分 天然温泉付き 低料金を実現

うれしい天然温泉付

お問い合わせ先 0965-30-0125 八代市通町8-30

天然温泉付き福祉施設 田方福祉株式会社

住宅型 有料老人ホーム かがやき園

5月 市民カレンダー

5月の乳幼児健診（4カ月児健診、7カ月児健診、1歳6カ月児健診、3歳児健診、2歳児歯科健診）は休止します。

ご確認ください



旧八代市・坂本町の人へは ◇八代市保健センター（八代保） ☎32-7200
千丁町・鏡町・東陽町・泉町の人へ ◆鏡保健センター（鏡保） ☎52-5277

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
妊娠と心の相談 思いがけない妊娠で悩んだら相談ください。 熊本県女性相談センター ☎096 (381) 4340 月～土（除祝日） 9:00～20:00	不妊に関する相談 不妊に関する悩みなどがある人は、気軽に相談ください。 熊本県女性相談センター ☎096 (381) 4340 電話相談：月～土（除祝日） 9:00～20:00 来所（面接）相談：第4金曜日 14:00～16:00（要予約）	出産養育についての相談 子どもの出産・養育に不安のある人は相談ください。 平日 8:30～17:15 熊本県中央児童相談所 ☎096 (381) 5010 八代児童相談所 ☎32-4426 いずれも月～金（除祝日）	♥妊婦さんへ思いやりを 右下のマタニティマークをつけている人は、妊婦さんです。「電車などで席を譲る」「タバコは控える」など、思いやりある心遣いをお願いします。 		1 □献血 ゆめタウン八代 10:00～11:30 12:45～16:00	2
3 憲法記念日 毎月第1日曜日は「やっしろ健康の日」 煙を断ち健康寿命と縁結び	4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7	8 健康づくり応援ポイント事業参加者募集中 健診や健康づくりに取り組んでポイントを集めませんか。抽選で賞品が当たります。詳細や参加希望の人は、各保健センターに問い合わせください。 《問合せ》 八代市保健センター ☎32-7200 鏡保健センター ☎52-5277	9
10	11 ◆母子健康手帳交付受付 9:45～10:00 要電話予約 ＜鏡保健センター＞ 成人個別健康相談（要予約） 毎週月曜13:00～16:00 ＜八代保・鏡保健センター＞	12 ◇母子健康手帳交付受付 9:45～10:00 要電話予約 ＜八代市保健センター＞	13	14 延長窓口 17:15～19:00	15	16
17 毎月17日は減塩の日 日曜特別開設（有料） 8:30～11:30 受入物：資源物、粗大ごみ（エコエイトやつしろ）	18 母子個別健康相談（要予約） 9:30～12:00 ＜八代保・鏡保健センター＞ 成人個別健康相談（要予約） 毎週月曜13:00～16:00 ＜八代保・鏡保健センター＞	19 毎月19日は食育の日 □献血 イオン八代ショッピングセンター 10:00～11:30 12:45～16:00 ◇母子健康手帳交付受付 9:45～10:00 要電話予約 ＜八代市保健センター＞	20	21 延長窓口 17:15～19:00	22 □献血 市役所仮設庁舎 10:00～12:00 13:00～16:00	23
24	25 ◆母子健康手帳交付受付 9:45～10:00 要電話予約 ＜鏡保健センター＞ 成人個別健康相談（要予約） 毎週月曜13:00～16:00 ＜八代保・鏡保健センター＞	26 ◇母子健康手帳交付受付 9:45～10:00 要電話予約 ＜八代市保健センター＞	27	28 延長窓口 17:15～19:00	29 新型コロナウイルス感染症感染防止のため、赤ちゃん広場、両親学級、離乳食教室は休止します。心配な人は電話相談や来所による母子個別健康相談（予約制）を実施していますので利用ください。 「市ホームページ」や「やつしろあったかねっと」で随時、健診などに関する情報を配信しますので、確認ください。	30
31						

休日在宅当番医

診療時間 9:00～17:00			
日	病院名	町名	電話番号
3	むらたクリニック 太田こどもクリニック 小沢内科医院 宮城循環器内科 武内外科胃腸科医院	横手本町 古閑浜町 田中北町 千丁町 氷川町	34-1872 30-8380 35-5382 46-0007 52-7811
4	磯本胃腸科外科医院 大平小児科医院 鶴田クリニック 上村整形外科医院 ひかわ医院	松江町 迎町1 古閑中町 氷川町 氷川町	33-0321 31-7200 31-6000 62-3377 62-8139
5	右田クリニック くわはら小児科 丸田病院 丸田医院 黒田耳鼻咽喉科医院	若草町 植柳上町 萩原町1 千丁町 鏡町	35-8211 32-5000 35-3100 46-0027 52-8787
6	伊達整形外科医院 わたなべ内科クリニック（小学生以上可） 久原内科消化器科クリニック よかと整形外科リウマチクリニック 和田内科医院	日奈久塩北町 永碓町 植柳元町 鏡町 氷川町	38-3700 37-8255 32-2218 46-8110 52-1860
10	久原外科胃腸科医院 桑原医院 ありの内科呼吸器科（小児も可） 峯苔医院 荒木皮ふ科医院 緒方内科医院	植柳上町 敷川内町 萩原町1 坂本町 鏡町 氷川町	35-1161 38-0302 32-5941 45-2127 52-8777 62-2013
17	岡外科胃腸科医院 泉内科医院（小児も可） しおさき内科・胃腸科クリニック 松村眼科医院 保田医院	岡町谷川 海士江町 日奈久塩南町 鏡町 鏡町	39-0059 35-6780 38-1700 52-0131 52-0037
24	ごとう脳神経外科・痛みのクリニック 福岡内科医院（小児も可） 高田胃腸内科・内科 前田内科医院 井上医院	松江城町 松江町 大村町 鏡町 東陽町	45-5255 35-0293 37-7200 52-1310 65-2121
31	後藤胃腸科肛門科クリニック 増田内科・胃腸内科（小児も可） 本田クリニック 福田外科整形外科クリニック 尾田内科医院 横田診療所	迎町2 永碓町 西松江城町 鏡町 鏡町 泉町	33-2661 62-8100 32-3410 52-0840 52-8011 67-2010

※休日在宅医は、変更になる場合があります。

八代市医師会 ☎34-7001 八代郡医師会 ☎62-2212

★休日歯科診療 ☎31-8020

八代歯科医師会口腔保健センター（上野町、旧県道沿い）
診療時間 日曜・祝日の10:00～16:00

急病のときは

●夜間急病

八代市夜間急患センター ☎31-6999 を利用ください。

（平山新町、国道3号沿い、中九州短期大学となり、八代市医師会立病院内）
診療科目：内科、小児科、外科、整形外科
診療時間：月曜から土曜の19:00～22:00

★小児科は、日曜も診療を行います。 5月連休、年末年始は休診。

●子ども医療電話相談

急病の場合は 短縮番号 #8000 番を利用ください。

ダイヤル回線、IP 電話、光電話の場合は、
☎096 (364) 9999 です。

受付時間 ○平 日：19:00～翌朝 8:00

○土曜日：15:00～翌朝 8:00

○日祝日：8:00～翌朝 8:00

ご相談ください

●こころの健康相談

眠れないなどストレスによるこころの不調やうつ病などに悩んでいませんか。心理士による無料のこころの健康相談（電話相談のみ）を行います。

5月 14日（木） 9:00～11:00（鏡保健センター）
26日（火） 13:30～15:30（八代市保健センター）

要予約：鏡保健センター ☎52-5277

●精神保健相談

心の健康に関する相談（眠れない、意欲がないなど）や精神疾患（うつ病、統合失調症など）について、精神科の専門医師による無料相談を行います。

要予約：八代保健所 ☎33-3229

●こども発達相談

子育てしていく上での困り感（言葉が出ない、落ち着きがないなど）のある人は、相談ください。必要に応じて、心理相談員が相談に応じます。

八代市保健センター ☎32-7200

鏡保健センター ☎52-5277

不妊治療に助成金が出ます

一般不妊治療（人工授精）や特定不妊治療（体外授精または顕微授精）を受ける夫婦に対し、その費用の一部を助成します。

【一般不妊治療（人工授精）】

助成対象者 次に掲げる要件を全て満たす者

- (1)医療機関において不妊症と診断された夫婦（事実婚を除く）であること
- (2)治療期間の初日における妻の年齢が41歳未満であること
- (3)助成金の申請日現在で、夫婦のいずれか一方が1年以上前から引き続き八代市において、住民基本台帳（外国人含む）に記録されていること
- (4)夫婦のいずれも市税の滞納がないこと

対象となる治療など

助成の対象となる治療は、令和2年4月1日以降に医療機関において受けた保険外診療である人工授精です。

助成額

不妊治療に要した費用のうち、保険外診療である人工授精に係る費用とします。ただし、文書料、個室料等一般不妊治療に直接関係のない費用は除きます。

助成金の額は助成対象経費に相当する額とし、夫婦1組につき5万円を限度として助成します。

申請に必要な書類

- (1)八代市一般不妊治療（人工授精）費助成金給付申請書
 - (2)八代市一般不妊治療（人工授精）費助成金給付受診等証明書
 - (3)人工授精治療に係る領収書の写し
- ※申請書は以下の保健センター、市の子育て応援サイト「やつしろあったかねっと」で配布中です。

申請期限

原則として、1年度分をまとめて一般不妊治療を受けた日の属する年度の末日（3月31日）までです。ただし、3月中に一般不妊治療を受けた場合は翌月の4月30日まで受け付けます。

※特定不妊治療（体外受精または顕微授精）の助成については、以下の保健センターへ問い合わせください。

《問合せ》 八代市保健センター ☎32-7200
鏡保健センター ☎52-5277

人口と世帯

●3月末日現在
人口 125,966 人
男 58,550 人
女 67,416 人
世帯数 56,503 戸

火災情報

●火災救急件数（3月分計）
火災 1 件
救急 495 件
●火災情報ダイヤル
☎0180 (999) 194
http://www.yatsushiro-fd.com/

今月の納税情報

問合せ 納税課 ☎33-4109

納期限 6月1日（月）
軽自動車税 全期
国民健康保険税 2期
納付場所
本庁仮設庁舎、各支所、各出張所、市内の各銀行、各信用金庫、信用組合、労働金庫、農業協同組合、九州管内のゆうちょ銀行・郵便局（沖縄を除く）、コンビニエンスストア各店舗
※市税の納付は、安心便利な口座振替を利用ください。

本庁仮設庁舎の窓口延長について

延長時間 毎週木曜日 午後5時15分～7時 ※祝日・年末年始を除く
対応窓口 市民課 ☎33-4110、こども未来課 ☎33-8721、
国保ねんさん課 ☎33-4113、市民税課 ☎33-4107、納税課 ☎33-4109
消費生活センター ☎33-4162 ※業務内容については各課へ問い合わせください。

—— ゴールデンウィーク期間のごみ収集・施設受付 ——

ゴールデンウィーク期間（5/1～5/6）のごみ収集

◎「燃えるごみ」の収集

- ・平日（5/1、5/2）の該当町内の収集は行います。
- ・祝日、休日の収集は休みです。

◎施設の受け入れ

- ・平日は通常どおり受け入れます。
- ・祝日、休日の受け入れは休みです。
5月1日（金） 8:30～11:30
13:00～16:30
5月2日（土） 8:30～11:30

《問合せ》 環境センター管理課（エコエイトやつしろ内） ☎32-4675

各支所の市民サービス係

◎「資源の日」の収集

- ・祝日、休日の資源の日の収集は行いません。
- ※5月3日泉町下岳地区は実施
- 必ずごみ収集カレンダーを確認ください。

◎日曜特別開設（有料）について（5月17日）

- ・日曜特別開設（有料） 8:30～11:30
- ・持ち込むことができるもの
資源の日に出すことのできる資源物22品目
粗大ごみ（木製家具、カーペット、じゅうたん、毛布、布団など）
- ・資源物はあらかじめ分別して持ち込みください。

「生活情報やつしろ」

(英語版・中国語版・ベトナム語版・タガログ語版)

外国人市民の生活支援の一環として日常生活に役立つ情報をまとめた 4 力国語のガイドブックを作成しましたので活用ください。

主な内容

住民登録、在留手続き、戸籍関係の届出、医療・福祉、税金、出産・育児、交通、緊急時の対応、ごみ処理とリサイクルなど

配布場所

- ・住民登録窓口（本庁仮設庁舎市民課、各支所）
- ・各コミュニティセンター
- ・国際課

問合せ 国際課 ☎33-6846

やさしい日本語

外国人の皆さんが、暮らしやすくなるように、生活ガイドブックをつくりました。

英語・中国語・ベトナム語・タガログ語があります。
欲しいひとは、市役所か、近くのコミュニティセンターに、取りにきてください。

【英語】

This is a notice for foreign residents living in Yatsushiro City. We have made a guidebook that provides a variety of useful information for your daily life. You can get it at the city hall or nearby community center.

【中国語】

我们为生活在八代市的各位外国市民，制作了有益于日常生活中各种信息的生活手册，您可以前来市政府或者在附近的公民馆免费领取。

【ベトナム語】

Là thông báo cho tất cả người dân nước ngoài. Đã tạo ra sách hướng dẫn du lịch tổng hợp những thông tin hữu ích cho cuộc sống hàng ngày của Yatsushiro. Những người muốn có thì hãy đến lấy ở trung tâm hành chính thành phố hoặc trung tâm cộng đồng gần đó.

【タガログ語】

Paunawa para sa mga dayuhan na naninirahan sa Yatsushiro City. Ang munisipyo ng Yatsushiro ay naglathala ng Guidebook na naglalaman ng mga kapakipakinabang na impormasyon para sa pang araw araw na pamumuhay dito sa Yatsushiro City. Maaaring makakuha ng guidebook sa pinakamalapit na community center at sa City hall ng Yatsushiro.

市内に建築し、建築主自ら居住する住宅に八代市産の木材を使用した場合、その費用の一部を助成します。

助成額 1坪当たり4000円（新築20万円上限、増改築10万円上限）1㎡当たり1

新築・増改築・リフォームに補助金が出ます
自転車に乗るときは、一旦停止や安全確認をするなどの基本的な交通ルールをしっかり守り、交通事故を起こさないよう、遭わないようにしましょう。
自転車で交通事故を起こし加害者となった際に、多額の損害賠償を請求されるケースがあります。万が一に備えて、TSマークなどの自転車保険に加入しましょう。
問合せ 市民活動政策課 ☎334482
八代警察署 ☎330110

危険ブロック塀等除却促進事業
災害時の人身事故を防止し、避難経路を確保するため危険なブロック塀などを除却しようとする所有者に費用の一部を補助します。
対象
①建築主自ら居住するために新築、改築、増築または内装リフォームする木造住宅で市内に建築されるものであること
②指定する構造材の木材使用材積数量のうち、八代市産材を80%以上使用すること
③市内の工務店などによる施工であること
④新築の場合は、八代市産の畳表を6畳以上使用すること
⑤八代市以外の住宅に関する助成制度を利用していないこと
⑥新築などの契約を締結した日から60日以内かつ、棟上げ前に申請すること
（リフォームの場合は、着工の5日前までに申請）
⑦原則として、申請した年度内に新築などが

完了し実績報告ができるものであること
対象者 助成の条件に該当する住宅の建築主で、市内に住所を有し（住宅の完成後に市内に転入する人を含む）、市税などの滞納がない人
その他 予算の範囲内での助成
申請書類は水産林務課と市ホームページで配信中
問合せ 水産林務課 ☎334119
春の農作業安全運動「農作業事故0（ゼロ）へ」
毎年、農作業事故で尊い命が失われています。トラクターの安全フレーム装着、シートベルト・ヘルメット着用の徹底、農業者へ安全確保の声掛け、注意喚起などの農作業事故防止対策への取り組みをお願いします。
問合せ 農業振興課 ☎338751

家族のように可愛がって頂ける方に無料で差し上げます

まずはご連絡下さい

トラブルなどを避けたいので直接の見学、お引き取りを希望します

転売・繁殖目的の方はお断りします

携帯 090-2394-4488 福田 道子まで

社会福祉法人 天龍会 特別養護老人ホーム すずらの里 TEL (0965) 39-7511 (代)

八代市霞牟田町 435

八代市小規模工事等契約希望者登録申請の受け付け
登録できる人 市内に主たる営業所または住所を置いて建設業を営んでいる人。建設業の許可の有無や経営組織、従業員数などは問いません。
有効期間 3年間（6月1日（月）～令和5年5月31日（水））
小規模工事などの範囲
市が発注する小規模な建設工事や修繕で、その内容が軽易かつ履行の確保が容易なもので、1件の工事金額が50万円以下のもの。
受付期間 5月7日（水）～29日（金）
申請方法 市ホームページに掲載している「申請の手

引」を参考に作成してください。契約検査課でも配布します。
登録は随時受け付けますが、有効期間は当初の期間の残りの期間となります。前回登録した人も5月31日（日）で有効期間が過ぎるので希望する場合は再度登録が必要です。
申込み・問合せ 契約検査課 ☎334120
危険ブロック塀等除却促進事業
災害時の人身事故を防止し、避難経路を確保するため危険なブロック塀などを除却しようとする所有者に費用の一部を補助します。
対象
次の要件を満たすもの
・緊急輸送道路、避難場所などから半径2kmの範囲の避難路などの道に面したプロ

自転車も交通ルールを守りましょう
自転車関連の交通事故では、6割以上の人に信号無視など何らかの法令違反が認められています。自転車も自動車と同じ車両です。
申込み・問合せ 建築指導課 ☎334750
申込期間 5月20日（水）～6月16日（火）
※申請多数の場合は抽選とし、6月17日（水）以降は抽選順位以降の順位として受け付けます。また、本事業は今年度で終了予定です。
①撤去工事に要する費用（見積金額）
②撤去するブロック塀などの長さに1万2000円／mを乗じた額
③20万円
※本事業を活用する場合、ブロック塀などは全撤去、または高さ40cm以下にする必要があります。残存させたブロック塀などの上部にフェンスなどを設置することはできません。また、建築基準法第42条第2項（道路後退が必要な道路）に規定する道路内にあるブロック塀などは全て撤去し、新たに塀などを設置する場合は道路後退を行う必要があります。
補助金額
①②③のいずれか低い額
①撤去工事に要する費用（見積金額）
②撤去するブロック塀などの長さに1万2000円／mを乗じた額
③20万円

博物館展示予定【5月】
【ただいま休館中】
春季特別展覧会「武將の備え－八代城主松井家の武器と武具－」展は中止しました。
【常設展示】八代の歴史と文化（第1常設展示室）
再開後～6/21（日）
再開後～6/14（日）
再開後～6/21（日）
再開後～9/27（日）
再開後～7/26（日）
再開後～5/31（日）
再開後～5/10（日）
5/12（火）～7/19（日）
再開後（通年）
再開後（通年）
再開後（通年）
【八代焼】八代焼Ⅰ 在銘の八代焼
【写真】写真家・麦島勝の世界Ⅰ 農村四季
【古文書】古文書を読むⅠ
～関ヶ原合戦と肥後～
【信仰】信仰のかたちⅠ
～釈迦院の歴史と仏神像～
【金工】細川三斎と八代Ⅰ 肥後拵の魅力
【民俗】一間羽子板
【和紙】和紙いろいろ
【和紙】さまざまな和紙の用途
【民俗】米作りの道具
～お米はどうやってできるの？～
【八代城】瓦からわかる麦島城・八代城
【考古】八代の古代遺跡 古墳時代
【開館時間・観覧料・休館日のお知らせ】
午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）
一般310円（240円）、高大生200円（160円）
※中学生以下・障がい者手帳を提示の人は無料
※（ ）内は20人以上の団体料金
※開館する場合、5/5（木）は観覧料無料（観覧者多数の際、入場を制限する場合があります）
5/7（木）、11（月）、18（月）、25（月）
※車いすを使用する人や足が不自由な人はエレベーターを利用できます。駐車場側出入口の警備員室へ声掛けください。
開館や展示については、新型コロナウイルス感染症の今後の拡大状況に応じて変更する場合があります。
市立博物館 ☎34-5555
問合せ

ニチイの医療事務講座 セット割引キャンペーン
期間 2020年4/1（水）～2020年5/10（日）
対象：【通学】期間中に開講するクラスに受講申し込みされた方 【通勤】期間中に受講申し込みされた方
さらに、修了後ニチイに就職すると 受講料最大3万円キャッシュバック！
「就業サポート」や「正社員採用」で応援！※条件有り
キャンペーン対象セット（一部）
医療事務パソコンセット 医療事務パソコン調剤セット
ダブル資格取得！ 通常価格147,248円（税込）▶103,073円（税込）
トリプル資格取得！ 通常価格168,300円（税込）▶117,810円（税込）
この他にもキャンペーン対象セットを多数開講中/詳しくは「まなびネット」へ！
無料講座説明会スケジュール 八代教室（八代校2F）
講座のこと、お仕事のこと、丁寧に説明します（予約不要）
日時 5月7日（木）14：00～15：00
5月10日（日）11：00～12：00
5月12日（火）18：00～19：00
※日程のご都合が
お悪い方は、個別
相談も承ります。
（要予約）
ニチイ 八代校 ☎0120-781-249
詳しくは下記まで、お気軽にお問い合わせください！（平日9:00～17:15）〒866-0852 八代市大手町2丁目7番20号大手町太陽ビル1階
【まなびネット】 検索
上記営業時間以外はこちらまでご連絡ください【ニチイ教育講座お客様センター】 ☎0120-555-212（24時間/年中無休）

サンライフ八代主催講座 申し込み方法の変更

新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点からサンライフ八代各主催講座の申し込み方法を以下のとおり変更します。

申込期間 5月1日(金)～15日(金) ※往復ハガキの場合5月15日(金)必着

申込講座数 複数講座の申し込み可。

ただし1講座ごとに申込みください。

申込方法 ①必要事項を記入し往復ハガキで申し込み。

または所定の用紙に記入し返信用のハガキ（未使用のもの）を添えてサンライフ八代窓口で申し込み。

②5月16日(土)に事務局で抽選します。抽選結果をハガキでお知らせします。

※ 往復ハガキでの申し込み方法（1講座につき一枚）

往復はがき	866-0896 八代市日置町692の1 サンライフ八代行 ※何も書かない
(おもて)	
(うら)	※何も書かない ・受講希望講座 （ふりがな） ・受講者氏名 ・性別 ・返信用住所 ・連絡用電話番号 ・受講できなかった場合 キャンセル待ちを希望 （する / しない）

※直接サンライフ八代への申し込み方法

・未使用のハガキを用意する。（1講座につき一枚）

・「主催講座申込書」に必要事項を記入。
（サンライフ八代のホームページからもダウンロード可能）

・事務局へ提出。



郵便はがき

※何も書かない

問合せ サンライフ八代 ☎32-7171

付加年金に加入できる人

す。
申し出をした月分から納めることができま

付加保険料 月額400円

金を受け取ることができます）

で納付した付加保険料に相当する額の付加年

金を受け取ることができま

納付すると、付加年金が老齢基礎年金に上乗

せして支給されます。（受給開始から2年間

人のために付加年金制度があります。

毎月の国民年金保険料（令和2年度は月額

1万6540円）に付加保険料を上乗せして

間保険料を納めた場合の満額で78万1700

円ですが、年金額を増やしたいと考えている

人のために付加年金制度があります。

付加年金について

問合せ 国保ねんきん課 ☎334105

減額・増額されます。

※老齢基礎年金を繰り上げ・繰り下げ受給し

た場合は、老齢基礎年金と同じ率により

付加年金額（年額）

・65才未満の任意加入被保険者

することになっています。

農業者年金加入者は、必ず付加年金に加入

ができません。

除されている人は、付加年金に加入すること

ができません。

ただし、国民年金第1号被保険者

ただし、国民年金基金に加入している人、

国民年金保険料の納付の全部または一部を免

除されている人は、付加年金に加入すること

ができません。

※市等の青年等就農計画の認定を受けて

いる人は助成要件の緩和措置あり。

②経営耕地面積が0・5ha以上増加するこ

と。ただし、賃借権設定前の経営面積が

1ha以上であること

③1回目導入した機械の耐用年数が経過

しており、かつ経営面積が1ha以上増加

すること

※市の青年等就農計画の認定を受けて

いる人は助成要件の緩和措置あり。

②経営耕地面積が0・5ha以上増加するこ

と。ただし、賃借権設定前の経営面積が

1ha以上であること

③1回目導入した機械の耐用年数が経過

しており、かつ経営面積が1ha以上増加

すること

※市の青年等就農計画の認定を受けて

いる人は助成要件の緩和措置あり。

②経営耕地面積が0・5ha以上増加するこ

と。ただし、賃借権設定前の経営面積が

1ha以上であること

③1回目導入した機械の耐用年数が経過

しており、かつ経営面積が1ha以上増加

すること

※市の青年等就農計画の認定を受けて

いる人は助成要件の緩和措置あり。

②経営耕地面積が0・5ha以上増加するこ

と。ただし、賃借権設定前の経営面積が

1ha以上であること

③1回目導入した機械の耐用年数が経過

しており、かつ経営面積が1ha以上増加

すること

※市の青年等就農計画の認定を受けて

いる人は助成要件の緩和措置あり。

②経営耕地面積が0・5ha以上増加するこ

と。ただし、賃借権設定前の経営面積が

1ha以上であること

③1回目導入した機械の耐用年数が経過

しており、かつ経営面積が1ha以上増加

外）の導入に対して補助を行います。

経営以外への汎用性が高いものは対象

機械など（トラック、パソコンなど農業

拡大に必要な農業

機械など（トラック、パソコンなど農業

拡大に必要な農業

機械など（トラック、パソコンなど農業

拡大に必要な農業

機械など（トラック、パソコンなど農業

拡大に必要な農業

機械など（トラック、パソコンなど農業

拡大に必要な農業

機械など（トラック、パソコンなど農業

拡大に必要な農業

機械など（トラック、パソコンなど農業

拡大に必要な農業

機械など（トラック、パソコンなど農業

拡大に必要な農業

機械など（トラック、パソコンなど農業

拡大に必要な農業

機械など（トラック、パソコンなど農業

拡大に必要な農業

機械など（トラック、パソコンなど農業

拡大に必要な農業

機械など（トラック、パソコンなど農業

拡大に必要な農業

機械など（トラック、パソコンなど農業

拡大に必要な農業

機械など（トラック、パソコンなど農業

拡大に必要な農業

機械など（トラック、パソコンなど農業

拡大に必要な農業

機械など（トラック、パソコンなど農業

拡大に必要な農業

機械など（トラック、パソコンなど農業

拡大に必要な農業



農地の規模拡大に必要な機械の導入を補助します

農地集積者支援事業の2回目の申請が可能

となりました。

農地集積者支援事業の2回目の申請が可能

となりました。

農地集積者支援事業の2回目の申請が可能

となりました。

農地集積者支援事業の2回目の申請が可能

となりました。

農地集積者支援事業の2回目の申請が可能

となりました。

農地集積者支援事業の2回目の申請が可能

となりました。

農地集積者支援事業の2回目の申請が可能

となりました。

農地集積者支援事業の2回目の申請が可能

となりました。

農地集積者支援事業の2回目の申請が可能

となりました。

農地集積者支援事業の2回目の申請が可能

となりました。

農地集積者支援事業の2回目の申請が可能

となりました。

農地集積者支援事業の2回目の申請が可能

となりました。

農地集積者支援事業の2回目の申請が可能

第十一回 特別弔慰金の案内

本市では第十一回特別弔慰金の請求を受け付けています。

詳しくは以下まで問い合わせください。

受付期間

4月1日(水)～令和5年3月31日(金)

受付窓口

特別弔慰金臨時窓口・・・☎32-3662

（本庁仮設庁舎東棟1階11号会議室）

坂本支所健康福祉地域事務所・・・☎45-2213

千丁支所健康福祉地域事務所・・・☎45-5183

鏡支所健康福祉地域事務所・・・☎52-7836

東陽支所健康福祉地域事務所・・・☎65-2113

泉支所健康福祉地域事務所・・・☎67-2176

手続きに必要なもの

・印鑑（国債の償還の際に使用する印鑑）※スタンプ印は不可

・身分証明書（運転免許証・健康保険証など）

・戸籍関係書類を取得するために必要な現金

・前回（第十回）特別弔慰金を受給した人は前回の裁定通知書
または国債の残りを持参するとよりスムーズに手続きができます。

支給対象者

基準日（令和2年4月1日）において公務扶助料などの年金

給付受給権者がいない場合に、戦没者などの死亡当時の遺族の

うち、次の順番でより先順位の1人に対して支給されます。詳細

については問い合わせください。

1. 弔慰金の受給権者（弔慰金と特別弔慰金は異なります）

2. 戦没者などの子

3. ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

（戦没者などとの生計関係の有無などにより順番が変わります）

4. 上記1～3以外の三親等内の親族（戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた場合のみ）

支給内容

額面25万円（5年償還の記名国債）

仕事休もつ化計画

労働基準法が改正され、年5日の年次有給

休暇を確実に取得させることが必要となりま

した。年次有給休暇の計画的付与制度を導入

しましょう。

今年のゴールデンウィークは5月7日(木)・

8日(金)を休むと9連休になります。

問合せ 熊本労働局

☎096(352)3865



文化財保護法に基づく届出

市内には古墳や城跡など400を超える遺跡があります。遺跡内で工事などを行う際には文化財保護法に基づく事前の届出などが必要です。事前に工事予定地が遺跡に含まれているか文化振興課で確認してください。

また、遺跡のうち国や県、市で指定された史跡や名勝などの中で工事を行う際には、文化財保護法の届出前に史跡や名勝などの現状変更の許可を国・県・市から得てください。

問合せ 文化振興課 ☎ 33 4 5 3 3

老朽危険空き家等除却促進事業

老朽危険空き家の除却を促進するため除去を行う人にその費用の一部を補助します。

対象 老朽化した危険な空き家住宅
(事前調査による判定が必要)

補助金額 補助対象工事費の2/3
(上限60万円)

予定数 47戸(予定数を超えた場合は抽選)

1次事前調査申し込み 5月14日(木)～29日(金)
受付期間 午前9時～午後5時
(郵送の場合は5月29日(金)必着)

ところ 住宅課
事前調査抽選会
とき 6月16日(火) 午後1時30分～
ところ 本庁仮設庁舎
(西棟2階23号会議室)

※1次事前調査申込の人が対象です。抽選結果は参加・不参加に関わらず郵送で通知します。

2次事前調査申し込み

・本市に住所を有し、同住所世帯で使用する
こと
・申請者の属する世帯全員が市税などを滞
納していないこと
・購入する容器や機器が中古品でないこと

助成の内容
生ごみ堆肥化容器
助成金額 購入単価の1/2
(1基につき上限額5000円)

助成対象数 過去1年間において1世帯
あたり3基まで

電気式生ごみ処理機
助成金額 購入単価の1/2
(上限額3万円)

助成対象数 過去5年間において1世帯
あたり1機まで

購入する前に循環社会推進課への登録申
し込み(電話での申し込み可)が必要です。
申請後、循環社会推進課職員が設置確認
を行います。

申請に必要な書類
①申請書
②市税等納税状況確認同意書
③助成金請求書(金融機関の口座内容を記
入する必要があります)

④購入店からの領収書(原本)

※①～③の書類は、市ホームページのほか、
各申請先でも用意しています。電気式生ご
み処理機の登録申し込みをした人には、登
録完了通知書とともに郵送します。

申込み先
循環社会推進課、各支所地域振興課(鏡支
所は市民環境課)

問合せ・登録申し込み
循環社会推進課 ☎ 34 1 9 9 7

古閑中町宅地(保留地)分譲中
八代都市計画事業八千把地区土地区画整理事業



【用途区域】
第1種住居地域/第2種中高層専用住宅地
(建ぺい率 60%容積率 200%)

【校 区】
八千把小・八代四中(北部幹線東側)、特
別地区(北部幹線西側)、(一部区域は松高小・
八代一中も※要問い合わせ)

【上水道・下水道 本管整備済】
敷地内引き込み工事が別途必要(自己負担)

【区画道路幅員】
6m～8m(電力など供給のため敷地内に
電柱が必要となる場合あり)

番 号	土地面積	価 格
①保 12-1	852㎡ (約258坪)	22,345,000 円
②保 44-2	423㎡ (約128坪)	10,529,000 円
③保 74-1	476㎡ (約144坪)	12,097,000 円
④保 27-1	295㎡ (約89坪)	7,675,000 円
⑤保 27-2	275㎡ (約83坪)	8,555,000 円

随時販売受付中

先着順にて随時販売してい
ます。

※同一週内に応募者が重複し
た場合は、抽選となります。

受付期間 6月1日(月)～9月30日(火)
午前9時～午後5時
(郵送の場合は9月30日(火)必着)

ところ 住宅課
問合せ 住宅課
☎ 33 4 1 2 2



生ごみの減量化のため、生ごみ堆肥化容器
や電気式生ごみ処理機を購入する家庭に対し
て助成金を交付します。本制度を活用し、家
庭から出る燃えるごみの約4割を占める生ご
みの減量化に協力ください。

なお年度予算に到達次第締め切りますので
申し込みは早めをお願いします。

助成の対象要件

生ごみ堆肥化容器等設置
助成金

と き	と ころ	部 門	内 容
9/8(火)～10/11(日)	市立博物館	展示	写真・書道・美術・水墨画
10/31(土)～11/1(日)	千丁コミュニティセンター		華道・盆栽・寒蘭・押花など
10/31(土)～11/1(日)	八代市公民館	舞台	洋舞・詩吟・器楽・民謡・ 伝統芸能・日舞など
11/8(日)	桜十字ホールやつしろ (やつしろハーモニーホール)		合唱
10/13(火)	代陽コミュニティセンター	文芸	短歌会
10/25(日)	松浜軒	茶道	合同茶会
11/1(日)～11/7(土)	八代宮	園芸	菊花



有料老人ホーム なぎさの風

介護のことなら何でもお気軽にご相談ください。

見学の際は送迎致します。

待ってるワン

デイサービスも是非ご利用下さい

個室入居料 額・共益費・基本サービス・食料代
70,200円～
91,200円

個室・各部屋 エアコン、冷蔵庫、テレビ全完備
(共用部の清掃、洗濯、配膳、下膳、非常時のコール対応、週1回の送迎は含まれます)
介護を必要とされる方は介護サービス費・医療費
オムツ代・居室利用の電気代・ガス料金は別途かかります。

TEL. 0965-31-3105

〒866-0032 熊本県八代市新開町3番1号トライアル様となり
ホームページ nagisa 八代 検索

・・・お湯が出なくなったら・・・

ボイラー119番

「うわあ良かった ありがとう！」を届けたい

0120-357-135

(株)本田商事

〒866-0051 八代市麦島東町11-7

エコイトやつしろ(八代市環境センター)における燃えるごみ収集量		
期 間	燃えるごみの収集量	1人1日当たりの燃えるごみの量
H31 年 2 月	1,508 t	421 g
R 2 年 2 月	1,531 t	417 g
比 較	23 t	-4 g
※令和 2 年はうろう年のため、一日当たりの燃えるごみの量を29日で算出しています。		
本市の燃えるごみの約 4 割は生ごみです。生ごみの大半は水分といわれますので、水切りなどによる減量化に協力ください。		
問合せ 循環社会推進課 ☎34-1997		

八代市・氷川町・芦北町定住自立圏イベント情報

人口減少が進むなか、本市では氷川町、芦北町と定住自立圏を形成し、連携して住民サービスの向上を図ることに、定住促進に取り組んでいます。

氷川町

松田えり子抱き人形展
と き 5月12日(木)～31日(日) 午前10時～午後5時
(月曜、祝日は休館)
ところ 氷川町まちづくり酒屋
問合せ 宮原まちづくり株式会社 ☎53-5550

東京2020オリンピック聖火リレー開催中止

新型コロナウイルスの影響により、5月6日(振休)に本市で開催を予定していた「東京 2020 オリンピック聖火リレー」とそれに伴う交通規制は行わないこととなりました。

つきましては、広報やつしろ 4 月号への折り込み「交通規制実施のお知らせ」も無効となります。

問合せ スポーツ振興課 ☎43-7012

こころの専門病院

として、皆様の健康に貢献します。

”心身のリズムがおかしいなと感じたら まずはお電話を”

軽症・寝たきり・年齢に関係なく、どなたでもご相談を承ります。

- 介護度に関係なく、自立の方・重度認知症の方でも入院できます。
- 全病床、終身型の入院が可能です。入院期間の制限はありません。
- 内科も、付添不要です。病状の程度に関係なく看護いたします。

看護師・准看護師・看護助手
(正社員・パート)募集
【応募・お問合せ】随時電話で受け付けます。(担当/事務部 上村)



高田病院

初診の方はご予約をお願いします。

高田病院 精神科/内科 八代市豊原下町 4001 TEL0965-33-1191

診療時間 月～金 9:00～17:00 受付時間 ー 9:00～16:00 休診 土・日・祝

広告

イベント

さかもと八竜天文台イベント

ゴールデンウィーク観望会

とき 4月29日(水)～5月6日(振休)

午後1時～10時

5月1日(金)は半月です。期間中は月の撮影もできます。

初夏の星座大行進

とき 5月15日(金)～24日(日) 午後8時～10時

春の大曲線・大三角が天頂から南の空に輝きます。

ところ さかもと八竜天文台

休館日 火・水曜日(ゴールデンウィーク観望会期間中は火・水曜日も休まず開館します。それに伴い、4月27日(月)、28日(火)の

八代市戦没者追悼式は中止となりました

新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、令和2年度八代市戦没者追悼式は中止となりました。先の大戦における市内戦没者の方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆様のご多幸とご健勝

2日間と5月11日(月)～14日(木)の4日間が休館となります。

入館料 大人310円、小学生～高校生150円、幼児無料

開館時間 午後1時～10時 (入館は午後9時30分まで)

問合せ さかもと八竜天文台 ☎434453



鏡ふる郷愛鏡祭は中止になりました

毎年5月に開催しています鏡ふる郷愛鏡祭は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止となりました。

問合せ 鏡支所地域振興課 ☎522131

平家いずみお茶祭りは中止になりました

毎年6月に開催しています平家いずみお茶祭りは新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

問合せ 泉支所地域振興課 ☎672111

市ホームページにバナー広告を掲載しませんか

本市では市ホームページ(トップページ)にバナー広告を掲載する企業を募集しています。

広告の仕様

サイズ 縦50ピクセル×横146ピクセル

データ量 10キロバイト以内

データ形式 GIF形式

申込締切 掲載希望日の3週間前

広告料 1枠につき月額1万5000円 (最大12カ月継続可能)

6カ月以上の長期継続申し込みの場合は割引有り

アクセス数 約4万8000件/月 (令和元年度実績)

相談

オストメイトサロン開催

オストメイト(人工肛門・人工膀胱造設者)の人やその家族を対象にオストメイトサロンを開催します。日常生活の中の不安やストーマケアなどの悩みについて、気軽に集

問合せ 秘書広報課 ☎334101

FAX 528123

Mail info@city.yatsushiro.lg.jp



鏡ふる郷愛鏡祭は中止になりました

毎年5月に開催しています鏡ふる郷愛鏡祭は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止となりました。

問合せ 鏡支所地域振興課 ☎522131

平家いずみお茶祭りは中止になりました

毎年6月に開催しています平家いずみお茶祭りは新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

問合せ 泉支所地域振興課 ☎672111

発掘作業員の登録受け付け

令和2年度の発掘作業員の登録を受け付けます。令和元年度に登録した人も更新が必要です。発掘調査を実施する際に登録者の中から発掘調査経験の有無や調査地点までの通勤距離などを勘案し、会計年度任用職員として選考します。(登録者全員が雇用されるわけではありません)

受付期間 5月15日(金)～ 午前9時～午後5時

登録の有効期間 令和3年度登録開始まで

その他

- ・登録する際は事前に問い合わせください。
- ・登録用の顔写真(4cm×3cm程度)を1枚用意してください。
- ・駐車場はありません。

申込み・問合せ

旭中央通3-11 TSビル3階

文化振興課 ☎334533

新型コロナウイルス感染症の影響に係る納税相談

納税課では、新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難になった人に窓口や電話で分納などの納税相談を行っています。

また、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、徴収猶予制度の特例も検討されており、地方税制に関する必要な法令が整備されましたら、広報やつしろ、市ホームページなどでお知らせします。

問合せ 納税課 ☎33-4109

八代港クルーズ客船寄港予定(5月)

4月17日時点で、5月のクルーズ客船の入港予定は2日(土)、10日(日)に予定されていますが、新型コロナウイルス感染症による国内外の諸情勢により、入港状況が変更になる場合があります。最新情報は、きなっせやつしろホームページを確認ください。

HP <http://www.kinasse-yatsushiro.jp/news/detail/332>

問合せ 観光・クルーズ振興課 ☎33-4115



▲きなっせやつしろホームページ

広告

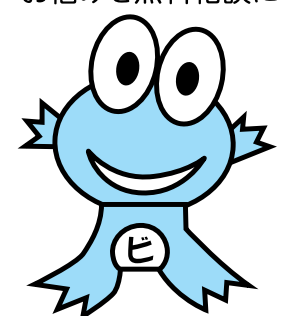
相続に関してお悩みでしたら、「美創オカモト」にご相談下さい。お一人お一人違う家庭環境や資産状況、お悩みを無料相談にて整理し、**相続のスペシャリストを集めた専門家チーム**で解決いたします。

リフォーム&不動産と相続のご相談は!?

美創オカモト

Reform and Real Estate **BISOU OKAMOTO** 不動産部:0965-32-5008

本社:〒866-0041 八代市八幡町7-17 リフォーム部:0965-32-4839



広告

仏壇仏具お盆大御奉仕会開催中!!

期間中 仏壇・仏具一式お買上げの方へ粗品進呈 5月11日~8月10日まで

TEL.(代)32-2201 FAX.33-7047
八代市本町3丁目3-12 (アーケード街)
(営業時間/朝9時~夜6時30分)

山園ぶつだん店

豊富な心のともしびを創る

TEL.(代)32-2201 FAX.33-7047
八代市本町3丁目3-12 (アーケード街)
(営業時間/朝9時~夜6時30分)

業務内容
仏壇仏具販売
モダン仏壇・小型仏壇販売
お仏壇清掃・修復・修理
お仏具修理・念珠修理
分骨用ペンダント販売代理店
寺院仏壇仏具新調・修復
木製納骨堂・アルミ納骨堂施工

お車でこ来店の際は駐車券を差し上げます。

お仏壇のお掃除
塗り替え致します。
お気軽にご相談下さい。
見積無料

当店のホームページをご覧ください。
https://yamazono.com/

広告

0歳児~ヤマハ ミュージックスクール

ヤマハ音楽教室
ヤマハ英語教室

レッスン見学・無料体験実施中♪

■1回の無料体験から入会 又は 有料お試しレッスンからの入会
■管楽器などお持ちでなくても、体験用に準備いたします。
■楽譜が読めなくても大丈夫!

お気軽に電話でお問合せください

(株)有明楽器 八代支店
熊本県八代市大手町1-9-25

お問合せ・体験のお申込は
HPまたは、0965-34-5115へ

ピアノ買取り
見積り無料です!

広告

お墓を建て直すなら是非この機会に! 墓石展示品セール開催中!!

展示墓石がなんと!! 展示価格より全品 20%OFF!

販売だけじゃない!!
お墓のリフォーム 清掃 補修
墓地の整地 墓じまい 等
各サービスとも無料でお見積りいたします。

お気軽にお電話でご相談ください!

〒866-0897 八代市古閑上町3-8 0965-43-2522 営業時間: 10:00~17:00 定休日: 木曜日

墓石勝工石

あなたがお墓の証を、形にしませんか

勝工石

県道14号線大村交差点近く 八代市役所より車で5分

広告

夏ギフト 「還暦・長寿」「厄入・厄晴」ギフト

早期予約 ポイント20.10倍
※店内表示商品に限り。詳細は店頭にてご確認ください。

キャッシュレスで 5%還元
※「キャッシュレス還元」は各規定に準じます。詳細は店頭にてご確認ください。

全国・九州無料宅配

※一部の商品を除く。店内の無料宅配表示商品に限り。一部の地域、離島を除く。詳細は店頭でご確認ください。

ギフトのデパート アムローズ

八代市海士江町2953-3 電話0965-32-5088

ザ・ダイソー海士江店 ● ナフコ 八代東店 ●
アムローズ海士江店 ● 長谷川整形外科 ●

八代消防署 ● ローソン 臨港線 至 八代1C ●
カメラの中野様 ● ほっかほっか亭様 ●

図書館

新型コロナウイルス感染防止のため、図書館は臨時休館中です。

なお、図書などの予約本の受け取りはできます。

八代市立図書館 Yatsushiro City Library

図書館ホームページからの本の検索・予約はコチラから!

利用者番号(ID): お客様のカード番号
パスワード: 生年月日西暦8桁 (例: 19800101)

通常の図書・雑誌は予約をすると各館で受け取りができます。貸出し準備ができたなら、図書館からメールまたは電話にて連絡をします。受け取りは貸出し準備のできた図書に限りです。

予約は、電話・FAXでも受け付けます。
(☎32-3385 FAX 33-8982)

※FAXで申し込みの際は、利用者番号、氏名、連絡先、受け取り館を必ず記入し、利用したい本のタイトル、著者、出版社をわかる範囲で記入してください。

※図書館に所蔵のある本に限りです。

●移動図書館は通常どおり巡回していますので利用ください。

移動図書館巡回日時

- 7日(木) 9:40ひので保育園 10:15金剛コミュニティセンター 10:45ま心苑
- 11日(月) 9:40麦島コミュニティセンター 10:15榊柳コミュニティセンター 10:45偕老苑
- 13日(水) 13:15日奈久小 14:00日奈久コミュニティセンター 14:30保寿寮
- 15日(金) 13:25二見小 14:10二見コミュニティセンター 14:55光嶺保育園
- 19日(火) 13:15昭和小学 14:00郡築12番八協連 14:35井揚団地
- 21日(木) 13:15東陽小 14:05河俣山村広場 14:40東陽せせらぎ
- 25日(月) 13:15八幡小 14:10JA坂本 14:50グリーンパーク
- 28日(木) 9:40八代トヨオカ力地建アリーナ 10:10東中洲公園 10:40あさひ園
- 8日(金) 9:40高島団地 10:10築添団地 10:45八代中央クリニック
- 12日(火) 13:15郡築小 14:05八千把コミュニティセンター 14:30海士江西村ビル
- 14日(木) 9:40竹原泉職住宅 10:10日本製紙太田郷社宅 10:40日本製紙日置社宅
- 18日(月) 13:15龍峯小 13:55如見商店前 14:25中次団地
- 20日(水) 9:40流瀬川団地 10:05すずらん苑 10:40きぼうの里たいよう
- 22日(金) 13:20泉小 14:00泉支所 14:30泉運動広場
- 26日(火) 9:40グランドゥール (B.F.西宮アパート) 10:10熊本総合病院付属クリニック 10:40有科老人ホーム兼務
- 29日(金) 9:40鏡しらぬい保育園 10:15鏡体育館 10:45古閑出JA倉庫

この機会に便利な電子図書館をぜひ利用ください

八代市立図書館ホームページ(https://yatsushiro-lib.jp/)から電子図書館のページへ入れます。

電子図書館はコチラから
電子図書館の初回利用時には登録が必要です。
電話で登録できます。

「八代市電子図書館」は家に居ても図書館の本が読めます。電子図書館はパソコン、スマートフォン、タブレット端末などから、インターネットを通じて、いつでも、どこでも利用できます。

初めて利用する場合は図書館まで問い合わせください。利用登録を行います。

貸出カードを持っていない人も一時的に利用できるIDを発行しますので、市立図書館本館まで問い合わせください。

受付時間 平日 午前9時30分~午後8時
土日祝 午前9時30分~午後7時

問合せ 図書館本館☎32-3385

上記のサービスについては、今後の新型コロナウイルス感染状況によっては変更となる場合があります。

問合せ 図書館本館☎32-3385 せんちょう分館☎46-1901 かがみ分館☎52-5567

室内で無理せず快適に運動しましょう

外出が減っていませんか?運動を行って体力の低下を防ぎましょう

ココがPoint
道具を使うことで腕が動かしやすくなります

かんたんステップ
運動で下半身の筋力の衰えを防ぎましょう

握りこぶ付きのチューブをひっぱり肩まわりの筋肉を動かす運動で肩が軽くなり、腕が動かしやすくなります

好評販売中

介護福祉用具販売・レンタル 住宅改修 ケアパーク㈱

☎ 0965-35-3300

八代市上日置町4298-5

営業時間 平日 8:30~18:00
土曜 8:30~12:00
休 日・祝

http://www.care-park.com

やつしろ茶和の会～活動20周年記念～

日時／5月26日(火)～6月2日(火)
午前9時30分～午後3時30分
場所／松浜軒
内容／抹茶接待 (お菓子付き300円)、
着物貸し出し着付け (1,000円)、
庭園ガイド (無料)
その他／雨天時は活動休止
問合せ／同会事務局 真木☎34-3939

七夕夏祭り

日時／5月31日(日) 午後2時～4時
場所／桜十字ホールやつしろ
(やつしろハーモニーホール)
内容／願い事を書いた短冊を笹竹に飾
る。習字、歌もあり
定員／70人程度
問合せ／内山☎35-4285

点訳ボランティア養成講座生募集

日時／6月2日(火)～令和3年3月2日(火)
毎週火曜日 午前9時30分～正午
場所／市総合福祉センター
対象／講座修了後、ボランティアと
して活動を考えている人
費用／テキスト代1,400円(税抜き)、点
字用紙代240円、パソコンソフト
代8,030円(振込手数料含む)
申込締切／5月29日(金)
問合せ／社会福祉協議会☎62-8228

伝言板 申込方法

広報やつしろ「伝言板」掲載依頼書
に、団体名、連絡先、伝えたい内容など
必要事項を記入し、秘書広報課へ持参が
FAX、郵送、メールで提出してください。

広報やつしろ1回発行につき1団体が
掲載できるのは1枠です。同一内容など
の掲載は、原則として、年2回までとし
ます。(連続掲載不可)

掲載依頼書様式は、秘書広報課での受
け取りや市ホームページからダウンロード
が可能です。

なお、営利、宗教的
活動、政治的活動を目標としたもの(間接的
なものや連想させるものを含む)などは掲載
できません。



【申込先】

秘書広報課
〒869-4292 鏡町内田453-1
☎33-4101 FAX52-8123
Mail info@city.yatsushiro.lg.jp

やさしい中国語会話初級講座

日時／5月2日(土)～11月28日(土)
毎週土曜日 午後7時～9時
場所／八代コミュニティセンター
内容／簡単な日常会話や中国文化の学習
対象／高校生以上
定員／30人
費用／2,000円(月額)
その他／テキスト(税別2,200円)を各
自購入
問合せ／松本☎080(3955)9487

木のおもちゃの広場

日時／5月17日(日) 午前10時30分～正午
場所／宮嶋財団メモリアルホール
内容／木を使ったおもちゃで遊ぶ
対象／乳幼児～小学生の親子
定員／20組(40人程度)
費用／1組300円
問合せ／やつしろ子ども劇場☎35-3909

遺言・相続手続き無料相談会

日時／5月21日(土) 午前10時～午後3時
場所／ゆうちょ銀行八代店
内容／行政書士による無料相談
(予約不要)
問合せ／熊本県行政書士会
☎096(385)7300

パソコン入門講座

日時／5月23日(土)～6月27日(土)
毎週土曜日 午前10時～正午
場所／八代トヨオカ地建アリーナ
内容／キーボード・マウス操作、文章
作成、表計算など
対象／小学生
定員／10人(定員になり次第締切)
費用／10,000円(教材費込み)
その他／パソコンは主催者が準備
問合せ／八代市体育協会☎62-8130

大須賀ひでき弾き語りコンサート

日時／5月23日(土) 午後2時30分～
場所／桜十字ホールやつしろ
(やつしろハーモニーホール)
内容／元デューク・エイセストップテ
ナーでミュージカル俳優による
コンサート
定員／80人
費用／1,500円(前売り券)
問合せ／年金者組合八代支部
内田☎090(5949)0591

伝言板

伝言板は八代市内の団体・サークル・愛好会な
どが、非営利(宗教・政治・営業以外)で行う活
動などの情報を掲載するコーナーです。仲間募
集やイベント告知などに利用ください。詳細は
各問い合わせて先へ。

★7月号の掲載申込期間：5/1(金)～20(水)

※費用の記載のないものは無料です。

新型コロナウイルス感染症の感染防
止のためイベントが中止・延期になる
場合があります。詳細は各問い合わせて
先へ尋ねてください。

劇団員募集

内容／市民ミュージカルを公演して
いる劇団。芝居や歌、ダンス
の練習をして発表会を行う
対象／小学生～大人
費用／入会金：1,000円
年会費：3,000円(小学生～高
校生)、6,000円(大人)
問合せ／あったかハートふれあい劇団
事務局☎35-3909

無料詩吟講座

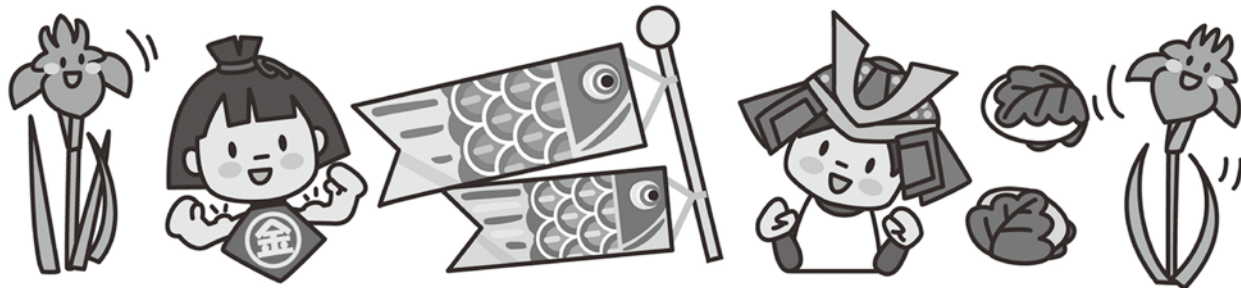
日時／毎週火曜日(5月12日(火)～)
午後5時～5時40分
場所／IEC国際文化教養大学校
内容／明治天皇への教育に関与した吉
川家のルーツを持つ日本吟詠総
連盟相談役吉川典子氏が指導
対象／小学生以上
定員／20人
費用／授業料無料、2,750円(教科書
代)、諸経費2,500円(月額)
問合せ／世界伝統文化日本国際交流協
会事務局☎35-5430

八代ウインドオーケストラ団員募集

日時／毎週土曜日 午後6時～9時
場所／松高コミュニティセンター
対象／初心者・経験者不問、全楽器募集
費用／1,500円(月額)
問合せ／米村☎090(9600)9734

人権NPOちなもい 人権擁護・救済センター 5月の電話相談・面談

日時／毎週月曜日(祝日を除く)
午前11時～午後1時
場所／八代教育会館
内容／調査相談専門員による人権擁護・
救済に関する相談
問合せ／森永☎32-3030



キラリ★八代人



読み聞かせボランティア ひまわり文庫
大坪 美智子さん（松崎町）

20年間読み聞かせボランティアを行い、現在は毎年5月〜翌年2月までの月1回、松高小学校、松高幼稚園、しらぬい保育園で子どもたちに読み聞かせを行っているのは大坪美智子さん。

大坪さんは、「多くの子どもたちに本に親しみを持ってもらいたい」との思いから子どもの年齢に応じた本を選択している。例えば入学後間もない1年生の読み聞かせでは、最後まで集中力が持続するように短い話を選び、学年が上がるにつれて少しずつ長い話を選ぶなどの工夫をしている。また、園児たちへの読み聞かせでは途中で手遊びや歌を取り入れるなどして、集中力を維持させるようにしている。そのかいもあって子どもたちの食い付きもよく、物語の世界に入りこんでいく。このようなことで子どもたちから読み聞かせをしてほしい本のリクエストが

本に親しみを持ってもらいたい



▲読み聞かせの中に劇なども取り入れています

あつたり、最前列で楽しみに待っている子どももいるなど大人気だ。最近では新型コロナウイルス感染症の影響で外出を控える子どもも多く、子どもたちはいつも以上に読み聞かせを心待ちにしている。

子どもたちが集中して聴いてくれる姿を見るのが大坪さんの楽しみ。呼びかけに対し大きな声で返事が来ると、子どもたちの元気のよさに大坪さん自身も元気をもらえするという。

「なるべく時間をつくって読み聞かせをしたり、親子で本を読んだりしてほしい」と力強く話し、これからも多くの子どもたちに本に親しんでもらうために読み聞かせを続けていく。

社員の声

- ・ 職場は規律正しく、仲間同士で助け合っている。私たちの造った船外機が全世界で使われていると思うと、働きがいと誇りを感じます。（製造職・男性・40代）
- ・ 笑顔が絶えないコミュニケーションが盛んな職場です。また月1回は有給休暇を取得できますし、育児休暇後の職場復帰に理解があるので助かっています。（事務職・女性・30代）



社長メッセージ

当社は、中小型船外機（マリンエンジン）のもののづくりを担うヤマハ発動機グループの中核拠点として、180を超える国と地域のお客様へ信頼性の高い船外機をお届けすることで、「世界の人々の豊かなマリンライフに貢献する」ことを目指しています。

今後もお取引様との協業や若手人財の採用等々、地元八代に貢献して参ります。



発見★元気印の会社No. 25

今月の元気印の会社は、2017年に県のブライト企業に認定された「ヤマハ熊本プロダクツ株式会社」です。



《会社概要》
ヤマハ熊本プロダクツ株式会社
代表取締役社長 加藤 雅彦
所在地 八代市新港町 4-8
☎ 0965 - 37-2121
HP <http://www.y-k-p.co.jp/>
従業員数 552人
事業内容 船外機製造





Facebook



Twitter

卒業生93人が旅立ち 中九州短期大学 学位記授与式



▲学位記を受け取る卒業生

3月19日、中九州短期大学で学位記授与式があり、留学生7人を含む卒業生93人が学び舎を巣立ちました。

今年度の卒業生計93人。同大学では過去14年間に渡りカンボジアのプノンペン大学との交流があり、中九州短期大学の経営福祉学科で学んだ留学生5人もこの日卒業を迎えました。

卒業後、市内の介護福祉施設に勤務するドウオン・スミットニモールさん（カンボジア出身）は「日本でたくさん学んで、将来はカンボジアで活躍したい」と意気込みました。

事務・経理の代行会社が八代に 「株式会社お金の家庭教師」開所式



▲関係者らによるテープカット

昨年11月27日に本市と立地協定を締結した株式会社お金の家庭教師が3月19日、本町一丁目アーケード内に八代オフィスを開所しました。

同社は平成20年創業のベンチャー企業でコンサルティング向け事務代行サービス、中小企業の管理部門の支援サービスなどを行っており、今回が初のオフィス開設です。

開所式で木村仁哉代表取締役が「書類や商品の代行発送などの業務の拠点とします」と話すと中村博生市長は「中心市街地の活性化につながることを期待しています」と話しました。

オリンピックを盛り上げる 競技別ピンバッジの贈呈



▲縦66cm、横49cmの額縁に入ったピンバッジを渡す山田支店長（左）

3月16日、ユカ・コーラボトラーズジャパン（株）八代支店の山田竜也支店長、守田康宏営業マネジャーが市役所鏡支所を訪れ、中村博生市長に東京2020オリンピック競技別ピンバッジを贈呈しました。

ピンバッジの贈呈は、本市が昨年全国に先駆けて「聖火リレーメモリアル自販機」を市内に12台設置したことがきっかけで実現。南九州では初めて本市に贈呈されました。

中村市長は「貴重なものをありがとうございます」とお礼を述べました。

本市2例目の保育園の民営化 八代市立白島ぎんが保育園の引継式



▲協定書を手にする坂田理事長（左から2番目）と中村市長（中央）

白島ぎんが保育園の民間移譲に伴い、4月1日から業務を引き継ぐことになった社会福祉法人しらぬい会と市との引継式が3月26日に市役所鏡支所で行われました。

同保育園は昭和35年に開設され、定員は45人。本市の保育園が民営化されるのは2例目です。

中村博生市長は「市と連携しながら八代っ子を育ててください」と話すと、坂田四方治理事長は「約60年の歴史がある保育園を引き継ぐの身が引き締まる思いですが、頑張っていきたい」と抱負を述べました。

資源循環型社会を目指す 菌ちゃん食育活動冊子の贈呈



▲次世代のためにがんぼろ会の皆さんと中村市長（中央）

3月26日、市役所鏡支所で次世代のためにがんぼろ会から「菌ちゃん食育活動」の冊子200冊が中村博生市長に贈呈されました。

同会は、市内の保育園で子どもたちと生ごみを堆肥にして野菜を作る活動を行っており、その活動内容を冊子にしました。

同会の松浦ゆかり代表は「生ごみ堆肥を子どもたちの食育に生かしていきたい」と話すと、中村市長は「この冊子は保護者が読んでも勉強になると思います。食育の大事さをもっと広めていきたい」とお礼を述べました。

子どもたちの交通安全のために 新小学1年生へのクリアファイル贈呈式



▲森田部長（左）と北岡教育長（右）

3月19日、ヤマハ熊本プロダクツの森田正和取締役製造部長らが市役所千丁支所を訪れ、交通安全クリアファイル1095枚を北岡博教育長に贈呈しました。

これは、同社が八代地域の交通安全活動に貢献したいとの思いから、市内の新小学1年生を対象に道路標識が記載されたクリアファイルを毎年寄贈しているもので、今年で10回目です。

森田部長が「ファイルで交通標識を勉強して通学してほしい」と話すと、北岡教育長は「ありがとうございます」とお礼を述べました。



弁当を食べて地元飲食店を応援 春のテイクアウトランチ祭り



▲連日即完売の大盛況でした

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う外食自粛などにより、来店客が激減している市内の飲食店を応援しようと、「BUY LOCAL Yatsushiro」プロジェクト実行委員会「の呼び掛けで集まった団体などが協力し、飲食店の持ち帰り特製弁当を販売するイベントを4月1日から7日までやつしろハーモニーホールで開催しました。

参加した各飲食店は、新型コロナウイルス感染防止に細心の注意を払って、から揚げ、焼き、カレー弁当などを販売しました。

熊本を代表する力士に 高野弘成さんが木瀬部屋へ入門



▲左から木瀬親方、高野さん、中村市長

4月から大相撲の木瀬部屋へ入門する高野弘成さん（第四中学校出身）が3月30日、木瀬親方（元幕内肥後ノ海）と共に市役所鏡支所を訪れ、中村博生市長に入門を報告しました。

高野さんは、第四中学校卒業後は相撲の名門鳥取城北高校に進学。得意の押し相撲を生かし、2年時の全国大会で団体2位、3年時の全国大会で団体3位、中国大会個人無差別級で優勝するなど素晴らしい成績を残しました。

高野さんは「まずは十両を目指して頑張りたい」と意気込みました。

黄色い帽子をかぶって元気に登校 黄色い帽子贈呈式



▲帽子を受け取った新小学1年生の4人

3月27日、市役所鏡支所で八代地区交通安全協会から今年市内の小学校に入学する児童1068人分の黄色い帽子を贈呈する目録が中村博生市長に手渡されました。

同会の「黄色い帽子」贈呈は、平成12年から始められ、今年で21回目です。

同会の三浦賢治会長が「安全のために黄色い帽子をかぶって登下校してください」と真新しい黄色い帽子を、つるまる保育園の園児4人にかぶせると、園児たちは「ありがとうございます」と大きな声でお礼を述べました。

耳や言葉が不自由な人のために 電話お願い手帳贈呈式



▲前田支店長（左）と中村市長（右）

4月8日、NTT西日本熊本支店の前田仁支店長らが市役所鏡支所を訪れ、電話お願い手帳80冊を中村博生市長へ手渡しました。

電話お願い手帳とは耳や言葉が不自由な人が電話をかける、道を確認するなど、必要ときに周りの人へしてほしいことを伝えるための手帳です。

中村市長は「毎年寄贈いただきありがとうございます」と話すと、前田支店長は「スマートフォンに対応したウェブ版もあるので、ぜひ多くの人に利用してほしい」と話しました。

九州の自治体で初の締結 包括的連携に関する協定書調印式



▲協定を締結した沼田理事長（左）と中村市長（右）

4月6日、市役所鏡支所で全国の信用金庫でつくる「よい仕事おこしフェア実行委員会」と本市が包括的連携に関する協定書を九州の自治体で初めて締結しました。

この協定により、地域の中小企業のさまざまな経営課題の解決支援、地域の枠を超えた活性化が期待されます。

熊本中央信用金庫の沼田雄一理事長が「企業の技術や商品を発信していきたい」と話すと、中村博生市長は「地域活性化の取り組みを加速させたい」と述べました。

大人も子どももアサリに夢中 鏡町北新地海岸のアサリ潮干狩りが解禁



▲今日の晩御飯が楽しみだな

4月6日、鏡町北新地海岸一帯で、毎年恒例となったアサリの潮干狩りが解禁されました。

海岸には、この日を待ちわびていた地元の高齢者から家族連れまで、およそ800人が4カ所の養殖場に分散し、熊手などを使って泥だらけになりながら干潟を掘り起こし、アサリ取りを楽しみました。

毎年親子で参加しているという永松杏那さん（文政小2年）は「久しぶりのイベントで楽しかった。アサリ料理の中では蒸し焼きが一番好き」と笑顔で話しました。

松浜軒／松井文庫の至宝 遊び心満載の文房具

網田焼 白磁梅に唐子水滴

江戸時代（十九世紀前半） 松井文庫所蔵

巷で流行の「文房具」。アイデア満載、便利でお洒落なグッズが次々登場しています。そんな文房具へのこだわりは、今に始まったことではありません。江戸時代や近代の文房具は、実用的でありながら工芸的な仕上がり、遊び心のあるデザインで、多くの日本人を魅了してきました。

今回紹介する松井文庫の至宝は、書道具の中から「水滴」です。墨の濃さを調整するとき硯に水を注ぐ小さな容器です。一般的には箱型で注ぎ口が一つというシンプルなデザインですが、本作は三人の唐子が戯れながら梅の花に手を伸ばす様子を表現したもの。像高わずか九センチ、置物のように見えますが、背後から見ると右手に持つ梅の枝先が注ぎ口になっていて、実用品であることがわかります。

本作は、宇土半島で焼かれた網田焼です。網田焼は、熊本城下の細工町別当忠助が肥前皿山や天草の陶工を雇い、寛政五年（一七九三）に開いた磁器窯です。原料の陶石は二見白島や天草のものを使用、同十



▲網田焼 梅に唐子水滴
江戸時代（18世紀前半）
松井文庫所蔵

■松井文庫展示案内 [企画展示]

武家のくらし
～飲食の器・香道具と文房具

会 期 開催中～7月19日（日）まで
開 園 午前9時～午後5時
（入園は午後4時30分まで）
閉園日 毎週月曜日
（祝日の場合はその翌日）
観覧料 一般500円 小中学生250円

問合せ 松浜軒／松井文庫
☎ 33-0171

（市立博物館 学芸員 石原 浩）

八代特産晚白柚、八代生姜が地理的表示(GI) 保護制度に新規登録

地理的表示(GI) 保護制度

地域には、伝統的な生産方法や気候・風土・土壌などの生産地の特性が品質の特性に結びついている産品が多く存在しています。

これらの産品の名称（地理的表示）を知的財産として登録し、保護する制度が地理的表示保護制度です。

登録されると

品質の保証

GI 制度では一定の品質基準を満たしたものが登録されるため、他産品との差別化を図ることができます。

認知度の向上

報道される機会の増加や農林水産省のホームページへの掲載で、認知度が向上し、販路の拡大につながります。

模倣品の排除

国内や海外で名称を模倣された場合、国が取り締まりを行うので、ブランド価値が守られます。

八代特産晚白柚

登録団体 八代ブランド推進協議会



八代生姜

登録団体 八代地域農業協同組合



問合せ 農業振興課 ☎ 33-8751

今月の表紙

4月6日、鏡町の北新地海岸一帯でアサリの潮干狩りが解禁されました。参加者は4カ所に分かれ、広大な干潟で潮干狩りを楽しみました。表紙の写真は熊手や手を使って一生懸命アサリを掘り起こしていたきょうだい。たくさんアサリが捕れてとても喜んでいました。